

平成 30 年度  
第 8 回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

平成30年11月15日（木）  
9：00～12:00  
産業貿易センタービル 6 階  
港湾局応接室

- 1 開会
- 2 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について  
（再審議）
  - [議題 1] 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター
  - [議題 2] 横浜ベイサイドマリーナ株式会社
  - [議題 3] 公益財団法人 横浜市緑の協会
  - [議題 4] 公益財団法人 横浜市建築保全公社
  - [議題 5] 公益財団法人 帆船日本丸記念財団
  - [議題 6] 公益財団法人 横浜市体育協会
  - [議題 7] 一般社団法人 横浜みなとみらい 2 1
  - [議題 8] 横浜市信用保証協会
- 3 答申（案）について
- 4 その他事務連絡
- 5 閉会

【資料】

- 1 団体経営の方向性及び協約（素案）
- 2 （参考資料）団体経営の方向性及び協約（素案）
- 3 平成30年度 横浜市外郭団体等経営向上委員会審議内容（暫定）
- 4 答申（案）（抜粋）
- 5 外郭団体等経営向上委員会助言（案）一覧



団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
-----	---------------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		業務の改善に努め、長期の収支見通しによる契約金額目標を達成します。				
現在の取組		高齢者の就業機会の拡大に向け会員数の増加、受注拡大を行うことにより、契約金額の増加に取り組んでいます。				
協約期間の主要目標		①契約金額の増加	29 年 度 実 績	①3,730,213千円	目 標 数 値	①3,917,160千円
具 体 的 取 組	団 体	ワークシェアリングの推進による就業機会の拡大や会員の希望に応じた受注開拓によるミスマッチを解消することで、契約金額の増加につなげます。				
	市	各事務所における契約状況や新規会員登録状況等の情報を共有し、PRや新たな契約・会員の獲得に結び付く取り組みを促します。				

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		人材育成を通じた組織基盤の強化				
現在の取組		職階や経験・知識に応じた研修を実施しました。また、2ヶ所の事務所を1名の所長が兼務する体制とし、所長の下で2ヶ所の事務所が連携し、営業活動や就業相談のしやすい環境を構築しています。				
協約期間の主要目標		①職員研修の拡充 ②健康経営の推進	29 年 度 実 績	①職員一人あたりの研 修受講回数 1.2回 ②未策定	目 標 数 値	①職員一人あたりの研 修受講回数 2.0回 ②「横浜健康経営認 証」の取得
具 体 的 取 組	団 体	従来の内部研修による人材育成の取組に加え、市や民間企業など外部機関が主催する研修を活用し職員のスキルアップを図るほか、職員の健康に関する研修を実施し健康経営に取り組みます。				
	市	市が主催する研修等について情報提供を行い、積極的に参加を促します。				

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社		所管課	港湾局賑わい振興課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体			
経営の方向性				
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、本市が放置艇対策を推進するうえで必要不可欠な受け皿施設（係留）の整備・運営の主体であるとともに、横浜港における海洋性レクリエーションの普及促進活動を行うことを目的とする団体である。また、レクリエーション等活性化水域における賑わい創出に欠かせない団体であり、あわせて横浜ベイサイドマリーナ地区の街づくりにおいて、中核的な役割を担う市内唯一の団体である。			
団体経営の方向性(団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見			
方向性の考え方(理由)	<p>「放置艇の収容」「海洋性レクリエーションの普及・振興」といった外郭団体としての公益的使命を果たしながら、中長期的な経営安定化を図り、本市からの財政的な援助を受けずに自立した経営を行う。</p> <p>また、新たな公益的使命として、東京2020オリンピック・パラリンピックを前に、ビジターパースの運営等を通じてレクリエーション等活性化水域の賑わい創出に取り組んでいる。</p> <p>さらに横浜ベイサイドマリーナ地区は、当協約期間中に隣接する商業施設のリニューアル等が予定されており、街づくりの大きな転換期を迎えている。その中で、当該地区の街づくりの中核を担う団体として、地区駐車場を自己資金で整備するなど、魅力ある街づくりに総合的に寄与していく。</p>			
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

団体の公益的使命の達成に向けて、「レクリエーション等活性化水域の賑わい創出」「横浜ベイサイドマリーナ地区の街づくり」「放置艇の収容」「海洋性レクリエーションの普及・振興」に取り組む。

特に、「レクリエーション等活性化水域の賑わい創出」「横浜ベイサイドマリーナ地区の街づくり」について、東京2020オリンピック・パラリンピックを前に団体が事業を推進することは、本市施策の推進にも非常に密接に係る重要なことである。

民間主体の運営への移行については、市が団体に求める公益的使命の今後の実施方法について、市と団体で協議を行い、両者で合意後、ロードマップを作成し、具体的取組の実施を目指す。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	海洋性レクリエーションを通して、レクリエーション等活性化水域における回遊性を高め、賑わいを創出する。			
現在の取組	レクリエーション等活性化水域内のビジターパース運営を行っている。			
協約期間の主要目標	①ビジターパースの運営等の拡大	29年度実績	①マリーナ内ビジターパースの他、赤レンガ前等3カ所のビジターパースを運営	目標数値 ①事業拡大
具体的取組	団体	レクリエーション等活性化水域内にある横浜ベイサイドマリーナ地区のビジターパースとハンマーヘッドパーク等のビジターパースを連動させ、一体感のある運営を行う。団体の持つノウハウを活用して、マリーナ利用者の満足度を向上しつつ、レクリエーション等活性化水域における賑わいを創出する。		
	市	港湾計画の改訂において設定したレクリエーション等活性化水域の実現へ向け、団体と連携して企画、調整を行う。		

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	横浜ベイサイドマリーナ地区において、人々が憩い、賑わいのある街づくりを行う。			
現在の取組	地区内の事業者等で組織する「横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協議会」の事務局を市とともに務めている。30～32年度に隣接する商業施設の改築工事とリニューアルオープンが予定されており、横浜ベイサイドマリーナ地区への来街者の増加が見込まれている。			
協約期間の主要目標	①来街者の増加に対応する地区駐車場の整備 ②横浜ベイサイドマリーナ地区入口前広場の整備 ③横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備	29年度実績	①用地取得 ②— ③定期清掃活動の実施	目標数値 ①整備完了 ②整備完了 ③良好な環境の維持
具体的取組	団体	地区の街づくりについて調整を要する事項の増加が見込まれる中で、来街者の利便性の向上と、より質の高い街づくりを進める必要がある。このため「横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協議会」を通じて、中核的な役割を果たしていく。		
	市	具体的には、来街者へのサービス向上を目的とした周辺渋滞対策として、地区駐車場の整備と横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備等を行う。		
	「横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協議会」の共同事務局として、団体をサポートし、団体とともに質の高い街づくりを推進する。			

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	-----------------	-----	-----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

(3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	本市施策上必要な係留施設等を整備し、運営・管理を行う。		
現在の取組	放置艇の受入施設の整備、運営・管理を行っている。		
協約期間の主要目標	①YBMマリーナ内・外への放置艇受入体制の確保 ②放置艇対策として利用しやすい料金体系の設定・維持	29年度実績	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇:50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持
目標数値			①県・市に協力して速やかに放置艇を受入れる体制の確保(約100区画) ②利用しやすい料金体系の設定・維持
具体的取組	団体	今後とも、放置艇受入体制は必要であるため、港湾管理者・河川管理者（県及び市）の放置艇対策に確実に対応できるようにYBMマリーナ内・外の受入体制を引き続き確保していく。	
	市	横浜市内にはなお約300隻の放置艇があるため、今後も受入施設の確保は必要である。放置艇所有者に対し、移動するよう指導し、横浜ベイサイドマリーナの積極的な利用を促す。YBMマリーナ外の駐艇場整備等について団体と調整を行う。	

(4) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	誰もが気軽に楽しめる水辺空間を目指し、海洋性レクリエーションを実施すること。		
現在の取組	横浜ベイサイドマリーナ地区区内での「海の学校」や市民マリン体験の実施、イベントの実施や誘致。国土交通省が設置を推進する「海の駅」に登録しており、「よこはま・かなざわ海の駅」として海と陸をつなぐマリンレジャー振興の拠点となっている。		
協約期間の主要目標	① マリン体験の開催企画 ② イベントの開催企画や誘致	29年度実績	① 158回 ② 17回
目標数値			①170回 ②20回
具体的取組	団体	海洋性レクリエーションの公益的使命を担う団体として、横浜独自の魅力ある臨海部での水辺の賑わいを創出する。	
	市	港湾計画の改訂において設定したレクリエーション等活性化水域の実現へ向け、団体と連携して企画、調整を行う。	

(5) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	民間主体の運営への移行		
現在の取組	28年度に借入金の償還が完了し、29年度に株式配当を実施した。償還が完了したため、団体に関連する本市事業の進捗に合わせつつ、出資の引き下げを検討してきた。		
協約期間の主要目標	民間主体への移行に向けた株式譲渡	29年度実績	事業公益性の分析
目標数値			株式譲渡の実施
具体的取組	団体	今後の公益的使命の実施方法について市と協議を行うとともに、民間主体への移行に向けて会社の運営体制等について検討する。	
	市	民間主体への移行に向けて、本市が必要とする団体が担う公益的使命について団体と市で協議し、決定する。その後、民間主体移行に向けたロードマップを作成し、株式の譲渡を行っていく。	

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	中長期的な安定した経営体制の構築		
現在の取組	マリーナ係留、燃料販売、船舶修理などで売上高は順調に推移しており、安定した経営を進めている。29年度は、前年を93百万円上回る売上高(1,632百万)を確保した。		
協約期間の主要目標	①売上高1,650百万円の確保 ②マリーナ利用率の向上	29年度実績	①1,632百万円 ②78.0%
目標数値			①1,650百万円 ②80%
具体的取組	団体	中期ビジョンの実行及び中長期的に公益的使命を果たしながら、安定した経営を行っていく。	
	市	特になし	

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	-----------------	-----	-----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	自立した経営・運営体制の確立			
現在の取組	設立時、管理職は株主企業からの出向者が就いていたが、組織体制の改革（係長職の廃止等）、人材育成の成果などから、プロパーを管理職に登用し、株主からの出向者は横浜市OB2人、ヤマハ1人となった。今後も充実した研修（制度化、体系化、キャリアプランなど）を実施し、社員の育成・成長を推進していく。			
協約期間の主要目標	中期的な人材育成プランにもとづく、年度ごとの研修計画の策定	29年度実績	「教育研修規程」の制定	目標数値 プロパーの管理職への登用
具体的取組	団体	① 効率・効果的な業務推進を行える組織体制の改革 ③ 社員自身が自らのキャリア形成を考え、主体的に研修に取組むための支援 ② 人材育成のビジョン策定と達成に向けた年度ごとの研修計画の策定		
	市	市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらう。		

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		
経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、よこはま緑の街づくり基金の運用益により都市緑化の推進を図るとともに、公園及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図ることを目的とした公益団体です。「中期4か年計画」や「横浜みどりアップ計画」に基づき、花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜や都市緑化を本市と連携して推進するなど、市の施策を実現するために不可欠な団体です。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	都市環境の保全・改善の重要性は増しており、当該団体には、本市と協力して、「中期4か年計画」に基づくガーデンシティ横浜の推進や、「横浜市水と緑の基本計画」及び「横浜みどりアップ計画」に基づく都市緑化の推進といった目的の達成に向けて役割を果たすことが求められています。また、公園・動物園の管理運営については、制度等に関する国の動向を踏まえ最適な管理運営形態を検討し、 <b>本市と共に多様な主体と連携し、市民ニーズに機敏に対応しながら、</b> 今後も利用者満足度の高いサービスを提供することが期待されます。以上のことから、事業を継続的に推進するにあたり、安定的な財政運営を行う必要があるため「引き続き経営の向上に取り組む団体」としました。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前協約期間と同期間)

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

本市の総合的な都市緑化の施策に即し、都市環境の改善のため、緑化推進事業を行います。  
 動物園の運営において、本市の様々な環境施策と連携しながら、**生物多様性の保全に貢献するとともに、環境に対する学びの場として取組を進めます。また、これらの取組を多くの人に伝えます。**  
 さらに、当協会の自立性を高め、安定的な経営を維持し、公益事業を支える収益事業の強化に取り組みます。  
 業務・組織改革としては、引続き固有職員の人材育成に取り組むとともに、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築します。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	基金の運用益等を活用した緑化推進事業の実施により、都市緑化の普及啓発及び市民による緑化が進んでいます。		
現在の取組	都市緑化の普及啓発のためイベントを主催しています。地域の緑化活動を奨励するため、よこはま緑の推進団体・よこはま花と緑の推進リーダーの育成活動支援を行うとともに、リーダー認定者数の増加に向けた取組を行っています。		
協約期間の主要目標	①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発のイベントを横浜市と連携して実施する。 ②緑化活動に意欲のある人材を育成するため、よこはま花と緑の推進リーダー新規認定者数を増やす	29年度実績	①スプリングフェア年1回 ②新規推進リーダー認定者16人
具体的取組	団体	・花と緑による横浜の魅力向上や市民の取組を推進するため「ガーデンネックレス横浜」を横浜市と連携して実施します。みなとエリアと里山ガーデンで春や秋の魅力づくりと体験の場を創り、市民の緑化に関する機運を醸成します。また、全市の花の見所や見頃の情報発信のほか、花や緑への関心を高めるための取組を行い、一年を通じた緑化活動を推進します。 ・地域で緑化活動に取り組む団体の中から意欲の高い花と緑の推進リーダーを育成し、地域団体の花壇づくり活動への参画を促します。高齢者の健康づくりに資する園芸療法の普及や市内大学との連携等によりよこはま緑の推進団体の活動を活性化し、市民の身近な場所で緑あふれる魅力的な街づくりを推進します。	
	市	・「ガーデンネックレス横浜」を団体と連携して進めます。スプリングフェア、里山ガーデンフェスタ開催のほか、春のみなどエリアにおける魅力づくりを連携して進め、観光・MICEの視点も持って市内外へ発信するとともに、市民の緑化の関心の向上、行動へと繋げる取組を行います。 ・「横浜みどりアップ計画」に基づき緑化助成を行った市民団体に対し、よこはま緑の推進団体の活動を紹介し、継続した緑化活動となるよう働きかけていきます。	

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
-----	----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	動物園は、「種の保存」、「環境教育」、「調査・研究」、「レクリエーション」の4つの役割を担っており、その中でも世界の動物園の動向を踏まえ、特に「種の保存」、「環境教育」に力を入れ、本市の様々な環境施策と連携することで、生物多様性の保全に向けた取組が行われています。また、動物園の公的役割が広く市民に浸透しています。				
現在の取組	飼育動物や園内プログラムに関するHP・SNSでの情報発信の他、交通事業者及び地域と連携したポスターの掲出、市広報等への情報掲載、市内小学校を通じたチラシの配布、高速道路SA等での園外でのPR活動等を行っています。				
協約期間の主要目標	横浜市立動物園が取り組んでいる「種の保存」、「環境教育」に関する取り組みを幅広く発信し、動物園の役割を市民に伝えることが出来ている。	29年度実績	①3園合計のブログ発信件数731件、閲覧件数約90万件 ②-	目標数値	①3園合計ブログ発信件数800件/年、閲覧件数100万件/年 ②アプリなど多様な情報発信サービスが展開されている。
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の動物園や団体と協力して希少動物の繁殖や生息地の保護など「種の保存」に取り組めます。</li> <li>・学校の教育活動と連動したプログラム実施や参加体験型プログラム等により、世界の野生動物たちの現状から身近な環境問題までを市民や子どもたちに伝える「環境教育」に取り組めます。</li> <li>・これらの取組について、市民が興味や問題意識を持てるようブログで発信することで動物園の取組をより多くの人に伝えます。また、その際、アクセス状況の解析や他のSNS等との連携を行い、より効果的に動物園の役割と魅力を伝えます。</li> <li>・動物園の情報や魅力をより広く伝えるために、横浜市、民間事業者との公民連携により、民間資金やノウハウを活用して、スマートフォンを活用したアプリ開発など多様な手法を用いて、動物園の魅力や種の保存・環境教育等の取組についての発信を強化し、公的役割の認知度向上や誘客促進につなげます。</li> </ul>			
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繁殖センターが3動物園の繁殖や種の保存、環境教育の取組を支援するとともに、世界・日本・横浜の希少動物の保全を進めることで、生物多様性の保全に貢献します。</li> <li>・市の各種広報媒体を活用して、各種取組の広報・PRを行うとともに、民間事業者、区役所や学校などを通じて、利用者が情報をより得やすくなるよう、指定管理者である団体と関係機関等との連携を支援します。</li> </ul>			

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	公益事業を支える収益事業の強化を図ります。				
現在の取組	管理施設数が減少するなか、収入の増加に努め、安定的な経営を継続しています。				
協約期間の主要目標	公益事業への還元のための収入の増加	29年度実績	1,672,896千円	目標数値	1,673,000千円
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理施設数が減少するなか、安定的な経営を継続するため、引続き、収入の増加を図り、公益事業への還元を図ります。</li> <li>市が検討している方針を踏まえながら、Park-PFIも含めた公民連携にどのように関わっていけるのか、調査・研究を行い、検討を進めます。</li> </ul>			
	市	協会が運営する施設の来園者を増加させるために、市の広報ツールを活用し、支援します。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築します。				
現在の取組	①幹部候補職員の育成 ②市派遣職員の減				
協約期間の主要目標	①責任職（幹部候補職員、業務責任者）の育成 ②市派遣職員の減	29年度実績	①研修年4回 ②1人	目標数値	①研修年4回、研修対象者の拡大 ②3か年で4人
具体的取組	団体	人材育成ビジョンに沿った固有職員の計画的な育成などにより、協会職員のマネジメントスキル等の向上を業務責任者にも対象を広げて図るとともに、自立的な運営体制の構築に向け、市からの派遣職員数を削減します。			
	市	協会の自立的な運営体制の構築を促進するために固有職員の育成支援として、市が開催する研修への協会職員の参加など、人材育成の機会を提供します。			



## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>・当社は、昭和61年に設立され、公共建築物の修繕工事の相談、現地調査、修繕計画の策定、設計、積算、発注、工事監理、検査・引渡し、アフターケアを一貫して行う専門機関として役割を果たしています。</p> <p>・平成23年4月には、公益財団法人として認可を受け、公共・公益施設の維持保全に関する調査研究事業、情報及び技術の普及啓発事業、修繕事業の公益的事業を行うことで、公共・公益施設の安全性と利便性を高め、市民福祉の増進に寄与しています。</p> <p>・豊富な修繕技術や建築基準法12条点検、劣化調査、学校非構造部材などの法定点検のデータ蓄積に基づく計画保全の提案など、横浜市が推進する長寿命化・計画保全の一翼を担っています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>・当社は設立以来30年以上にわたり、公共建築物の修繕に関する専門機関として、横浜市と両輪となって業務を推進してきました。長年に亘って培われてきた修繕技術やノウハウ等を民間企業等にフィードバックすることにより、さらに効率的に修繕業務を執行します。</p> <p>・入札・契約業務の効率性、透明性、公平性については、電子入札や入札等評価委員会の開催等従来の取組を推進し、さらなる業務改善に向けて取り組みます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(従来と同様に基本の3年間とする)

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】	<p>・修繕事業では、公共建築物の修繕工事を「安全」、「迅速」、「高品質」に施工することにより、工事満足度を高めるとともに、<b>居ながら工事における最良の工法の選択をコスト面からも検討し、引き続きコスト削減に努めます。</b></p> <p>・調査研究事業では、施設の修繕や法定点検等を実施し、得られたデータを蓄積し、横浜市に提供するほか、市内の関係事業協同組合との連携による共同調査研究を進めます。</p> <p>・普及啓発事業では、修繕業務や調査研究事業に関して、これまでに公社が蓄積した技術やノウハウ等を広く施工業者や市民に還元するため、研修会等を開催するとともに、HPでの発信を推進します。</p> <p>・公社業務を包括的に管理するため、新システムを構築をし、蓄積される修繕履歴や劣化調査等のデータを活用して、施設管理者に対して修繕計画の提案や各種統計データの提供を行い、<b>効率的な長寿命化を実現します。</b></p> <p>・財務・組織運営では、入札等評価委員会を引き続き実施し、入札・契約事務の透明性・公正性に努めるとともに、固有職員の管理職登用、業務効率化による長時間労働の縮減により、持続可能で強固な組織づくりを推進します。</p>		
---------	---	--	--

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	修繕工事を「安全」、「迅速」、「高品質」に施工することにより、施設の安全性と利便性を高め、もって市民福祉の増進を図ります。(修繕事業)		
現在の取組	<p>「安全」の取組では、全ての発注工事の現場代理人を対象とした工事事故防止事前学習会を開催し、工事関係者全員が安全意識を持って施工管理に臨む体制の構築を図っています。「迅速」な施工では、工事予定価格を算出する積算業務の効率化のため、市と同様の営繕積算システム(RIBC)を導入し、完全活用しています。「高品質」な施工では、施設管理者を対象に工事満足度調査を実施し、記載された意見等を踏まえ改善を図っています。さらに業界団体との意見交換会や研修会等で技術力向上に係る情報を共有しています。</p>		
協約期間の主要目標	施設管理者の修繕工事に対する不満足の解消	29年度実績	4.2%
目標数値		目標数値	3.0%
具体的取組	<p>「居ながら工事」という制約の中で、修繕工事を「安全」、「迅速」、「高品質」に施工するために、日程調整や工法の打ち合わせ等を施設管理者との間で綿密に行います。また、工事満足度調査を実施し、施設管理者の評価・意見を取りまとめるとともに、研修会や意見交換会を通して、調査結果を施工業者にフィードバックすることにより、より高品質な工事の実現を図ります。</p>		
市	団体と両輪体制を執りながら、計画的に施設の修繕に取り組みます。		

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
-----	------------------	-----	----------

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	公共建築物の計画保全実施のための建築基準法第12条点検・劣化調査等により、データ蓄積等の調査機能を強化し、横浜市の長寿命化対策の一翼を担います。(調査研究事業)		
現在の取組	①建築基準法第12条点検等の実施により得られたデータを基に、市が公共建築物の個別保全計画を策定するのを支援し、長寿命化につなげる取組を行っています。 ②公共建築物の点検時に施設管理者に対し点検内容や維持管理に関するきめ細やかなアドバイスをしています。		
協約期間の主要目標	建築基準法第12条点検の実施及び点検データの蓄積及び活用	29年度実績	建築352件(学校点検開始後2年平均346件)、設備1,024件(前協約期間3年平均999件)
目標数値	建築350件、設備1,000件		
具体的取組	団体	公共建築物の建築基準法第12条点検や劣化調査等から得られたデータを蓄積し、市が推進する建築物の保全計画を支援します。	
	市	法令点検や劣化調査のデータを基に効率的に公共建築物の保全計画を策定し、施設の長寿命化を推進します。	

1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	事業者や施設管理者等に安全管理や技術力向上に向けた研修会を実施し、これまで蓄積した修繕工事(シャッター危害防止装置工事、屋上防水工事等)技術やノウハウ等のさらなる普及・啓発を図ります。(普及啓発事業)		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全や施工品質などの向上に関する事業者向け研修会を年4回開催、公社事業の周知・理解促進のための市民向け見学会を年1回開催しています。</li> <li>市主催の施設管理者向け研修会に職員を講師として派遣し、建物の維持保全に関する説明を実施しています。また、法定点検実施時等にも施設管理者にアドバイス・相談対応を行っています。</li> <li>関係団体主催の研修会へ講師を派遣しています。</li> </ul>		
協約期間の主要目標	①主催・共催の研修会・学習会(出前講座含む)実施件数、参加者数 ②HPへの新着情報掲載数	29年度実績	①研修件数 7件 研修会参加者数1,069人 ②HP掲載数 32件
目標数値	①研修件数 10件 研修参加者数 1,100人 ②HP掲載数 60件		
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事施工中における第三者被害を含めた事故防止対策を中心に、事故事例から学ぶ工事事故防止のポイントや工事品質向上のポイントなどをテーマとした施工事業者向けの研修会を開催します。また、公社が実施している工事現場等の見学会を市民向けに開催し、公社事業の周知・理解促進を図ります。</li> <li>関係団体等に対する派遣研修を実施します。また、研修資料や研修動画を公社HPに掲載するとともに、事業者への広報活動によりHP上での研修受講を促進し、業界全体の安全管理や技術力向上を推進します。</li> </ul>	
	市	市民向けの普及事業には、市の広報媒体の活用や区役所等へのチラシの配架等の効果的なPRを行い、事業への参加を促進します。	

1 (4) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	調査研究事業による点検データや修繕事業による修繕・保全データ、横浜市の保有する公共建築物台帳などを横断的に活用する新たなシステムを開発・運用し、施設管理者に対して修繕計画の提案や各種統計データの提供を迅速かつ正確に行うことにより、「修繕」「調査研究」「普及啓発」の各事業を有機的に行い、さらに効果的に横浜市の長寿命化対策に貢献します。		
現在の取組	修繕データ、点検データをそれぞれのシステムや図面・写真などで管理することにより、横浜市の公共建築物保全計画の策定支援や、施設管理者への維持管理に関するアドバイス等を行っています。		
協約期間の主要目標	建築物保全システム(BMS)の構築・活用による迅速かつ効果的な改修提案の実現	29年度実績	なし
目標数値	システムの構築、運用開始、工事改修提案実施		
具体的取組	団体	システム構築に係るプロジェクトチームを設置し、システムの検討、開発、運用を行い、点検から修繕までを一体的に管理し、業務の効率化と的確な進捗管理を推進するとともに、公共建築物に関する各種データを効率的に横浜市に提供し、施設の長寿命化の取組に貢献します。	
	市	法令点検や劣化調査のデータを基に効率的に公共建築物の保全計画を策定し、施設の長寿命化を推進します。	

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
-----	------------------	-----	----------

## 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務執行状況や収支の状況を把握するとともに、経費節減などの業務改善を行い、より効率的で透明性のある経営を行います。</li> <li>・点検から修繕までの蓄積データを活用し、市の修繕計画を支援します。</li> </ul>		
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算に基づき毎月の業務執行状況、収支の状況を把握・検討し、進行管理を行っています。</li> <li>・公益法人として収支の安定化を図るとともに、収支相償に努めています。</li> <li>・電子入札を完全に実施するとともに、年に2回入札等評価委員会を開催することにより、入札・契約業務における公正性・透明性の向上を図っています。</li> <li>・条件付一般競争入札のうち、予定価格事後公表案件の一部について積算疑義申立制度を試行的に実施しています。</li> </ul>		
協約期間の主要目標		①外部の専門家の意見や評価に基づく <b>透明性のある入札事務の執行</b> ②積算疑義申立制度の実施	29年度実績 ①入札等評価委員会の開催 年2回 ②積算疑義申立制度試行実施 年6件	目標数値 ①入札等評価委員会の評価結果を踏まえた <b>業務改善の実施</b> ②積算疑義申立制度全件実施
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き毎月の進行管理を行い、より一層公平性・透明性の高い組織運営を行います。</li> <li>・入札等評価委員会を開催し、<b>入札・随意契約等契約事務全般に関して、委員である外部専門家の意見や評価に基づき必要な業務改善</b>を行います。</li> <li>・現在入札の一部に試行的に実施している積算疑義申立制度を、今後、全件に拡大することにより、契約事務のさらなる透明性・公平性を図ります。</li> </ul>		
	市	自主的な財政運営を支援するため、修繕業務の範囲を広げるなど公社の行動を広げる取り組みをします。		

## 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		職員研修・資格取得推進等により、一層固有職員が活躍し、中心となる組織体制を強化し、活力ある組織を目指します。		
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築物の修繕に関する専門機関として、固有職員の管理職登用を積極的に行うとともに、職員の退職による技術力低下防止のため、技術伝承等を見込んだ採用計画及び人員配置を行っています。</li> <li>・新採用職員研修、昇任者研修、技術職員研修（安全関係・積算等）、人事考課研修、人権啓発研修等、各種研修を実施することにより、職員の資質や能力の向上を図っています。</li> <li>・技術力の向上のための内部設計を実施しています。</li> <li>・業務に必要な資格取得を積極的に支援しています。</li> <li>・様々な職員が生き生きと働ける活気ある職場をつくるために、女性活躍推進担当職員の配置、障害者雇用の実施（法定雇用率の充足）、高齢者の積極的な雇用（65歳までの雇用）などを実施しています。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスを推進（定時退社日、プレミアムフライデー等）し、持続可能な組織づくりを行っています。</li> </ul>		
協約期間の主要目標		①固有職員の管理職登用（継続） ②業務効率化による長時間労働の縮減	29年度実績 ①13名（課長4名、係長9名） ②月間45時間超延べ人数 19名	目標数値 ①15名（部長2名、課長5名（内女性1名）、係長8名） ②月間45時間超延べ人数 9名
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固有職員を引き続き積極的に管理職として登用するとともに、技術職員の育成・技術伝承のための部門間異動を行います。</li> <li>・女性職員がさらに活躍できるよう、管理職として登用します。</li> <li>・新採用職員研修、昇任者研修、技術職員研修、人事考課研修、人権啓発研修等の各種研修の充実を図るとともに、資格取得を支援することにより、職員の自己啓発を推進します。</li> <li>・技術力の向上のための内部設計を計画的に実施していきます。</li> <li>・業務効率化を推進し、働き方改革を実現することにより長時間労働の縮減に努めます。</li> </ul>		
	市	市主催の研修への参加受入れ等、積極的に支援します。		



団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	------------------	-----	-----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。		
現在の取組	さまざまなイベントの企画や誘致を行い、賑わいの創出を図っている。また、学校数や生徒数が減少している中で、学校への営業活動等に力を入れている。		
協約期間の主要目標	①日本丸メモリアルパーク利用者数 ②小・中・高等学校の来校数	29年度実績 ①158万人 ②636校	目標数値 ①163万人 ②636校
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校への営業活動、旅行代理店への働きかけ、みなとみらい21地区周遊客への情報発信等を行う。</li> <li>パーク内でのイベントを積極的に開催するとともに横浜港周辺施設とのネットワークを有効に活用し、文化観光局をはじめとする関係機関や他施設と連携した取組を実施する。</li> <li>新しくオープンした柳原良平アートミュージアムの魅力を活用した集客事業を展開する。</li> <li>各種ボランティアの養成及び質の向上、安全性の確保に取り組む。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>水域活性化や地域活性化のため、日本丸メモリアルパークを積極的に活用し団体と連携し、賑わいを創出する。</li> </ul>	

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減につとめるとともに、利用料金等の収入増を図る。</li> <li>月次で「魅力づくり集客アップ会議」を開催し、プロモーション施策の充実を図っている。</li> </ul>		
協約期間の主要目標	①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 ②利用料金収入	29年度実績 ①9.3万人 ②52,436千円	目標数値 ①9.7万人(H30 6.5万人、H31 6.6万人) ②57,000千円(H30 45,000千円、H31 46,000千円)
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度、平成31年度とも約5か月間にわたり実施する帆船日本丸の大規模改修により減少する有料入場者及び利用料金収入を32年度末で目標数値のとおり回復する。</li> <li>月次決算の実施、過年度の収支分析を次年度の予算編成と事業計画に反映させるサイクルにより、コスト削減と収入増の両立によって引き続き効率的な財政運営を目指す。</li> <li>企画展の充実、タワー棟の有効活用、柳原良平アートミュージアムの展示替えやショップグッズの検討等を行うことで、収入増を図る。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市のイベントや広報等を活用し、団体の情報発信を促進する。</li> </ul>	

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務実績を踏まえた給与への反映、職員研修等を実施している。</li> <li>コンプライアンス委員会を設置するとともに、全職員を対象としたコンプライアンス研修等の取組を実施している。</li> </ul>		
協約期間の主要目標	①固有職員昇任の実施	29年度実績 ① 課長補佐 1名 係長 1名	目標数値 ① 課長 1名 係長 2名
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスや個人情報保護、接客対応など職員研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図り、団体の組織運営の質を高めて利用者へのサービス向上につなげる。</li> <li>役職員が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、毎週の管理職業務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ推進会議を開催するとともに、具体的な課題に取り組むワーキンググループ活動を活用する。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>月1回の月次報告には、団体側に出向き意見交換や情報提供を積極的に行い、連携をより一層密にしていく。</li> <li>市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらおう。</li> <li>コンプライアンス委員会には、引き続き市職員が委員として出席して団体の取組状況を把握し、風通しの良い組織風土への取組が進められているかを確認する。また、年一度の定期監査に加えて、所管課で団体の事務処理チェックを実施する。</li> </ul>	

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会	所管課	市民局スポーツ振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、横浜市民の体育・スポーツを振興し、もって横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的としており、52の競技団体や各区体育協会など計74の団体が加盟している本市で唯一の団体であり、横浜市スポーツボランティアセンターの事務局も担っています。</p> <p>また、横浜市では、スポーツを通じて全ての市民の皆様がいきいきとした心豊かな生活を送ることができるよう、「スポーツ推進計画」及び「中期4か年計画」において、「身近な場所でスポーツに親しむ機会(する・みる・ささえる)の提供」を掲げており、当該団体を「本市におけるスポーツ施策の中核的な担い手」と位置付けています。この役割を果たすことにより、スポーツ推進計画の基本目標である「子どもの体力向上方策の推進」、「地域スポーツの振興」、「高齢者・障害者スポーツの推進」、「トップスポーツとの連携・協働の推進」の推進等に引き続き貢献することが求められています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>前記政策目標を実現させていくため、団体がこれまで蓄積してきたノウハウや経営資源、多数の地域団体・加盟団体との長年にわたる深い信頼関係等により、本市におけるスポーツ施策の中核的存在であるという団体の特性を生かし、市と連携・協力して、地域スポーツ支援、障害者スポーツの推進、大規模スポーツイベント開催支援、スポーツ施設管理運営等を行い、団体の経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を目指します。</p> <p>前期協約期間において、団体の経営上長年の懸案であった屋内プールについて、市が指定管理者制度導入を決定し、事業の再整理を図りました。</p> <p>また、団体の「中期計画」等に基づき、施設運営以外の安定的な財源確保のため、長期的な運営が可能となる横浜文化体育館のPFI事業への参入(民間企業を代表とするグループの構成員)や、企業を顧客とした「働く世代」に向けたスポーツ・健康産業関連といった事業の多様化など、更なる経営の向上に積極的に取り組んでいます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30~32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)			
【取組の概要】			
<p>経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」に向け、加盟団体や地域活動団体と連携しながら、市民のスポーツへの参加や健康・体力づくり、障害者スポーツの推進、大規模スポーツイベントの開催等を支援していきます。また、これらの事業を安定的に且つ安全に展開するためには、財政基盤や人材基盤の安定化が求められるため、財源の確保や今後の協会運営を担う人材育成、組織の活性化に取り組んでいきます。</p>			
1 公益的使命の達成に向けた取組			
団体の目指す将来像	身近な場所でスポーツに親しむ(する・ささえる)市民を増やします。		
現在の取組	申し込み・支払方法の簡素化や教室事業の充実、各種事業の積極的なPR等により、事業参加者の増加に努めています。		
協約期間の主要目標	<p>各種ニーズに合わせた多様なスポーツ推進事業を実施することで、身近な場所でスポーツに親しむ機会(する・ささえる)を提供し、スポーツに関わる市民を増やします。</p> <p>①「する」…様々な種目・規模の大会や、各種スポーツ施設における教室・イベント等においてスポーツを行う市民を増やします。</p> <p>②「ささえる」…ボランティア登録者やスポーツ指導者など、スポーツを支える参加者数を増やします。</p>	<p>29年度実績</p> <p>事業参加者数 3,174,136人(内訳)</p> <p>①「する」スポーツ参加者数3,170,505人</p> <p>②スポーツを「ささえる」参加者数3,631人</p>	<p>目標数値</p> <p>事業参加者数 3,190,000人以上(内訳)</p> <p>①「する」スポーツ参加者数3,184千人以上</p> <p>②スポーツを「ささえる」参加者数6千人以上</p>
具体的取組	<p>各種競技団体や各区体育協会など地域団体が加盟している唯一の団体であることの強みを生かし、幼児・児童の体力向上のための支援、地域住民や団体の主体的なスポーツ活動の支援、市民のニーズに合わせた多様な教室やイベント等を企画・開催し、スポーツをする市民を増やします。</p> <p>また、スポーツボランティアセンターの運営等を通じたスポーツ人材の養成・育成・活用事業等を実施し、スポーツを支える市民を増やします。</p>		
市	市民が参加できる事業のほか、一流の選手のプレーを間近で見る事業や、ボランティアとして参加できる事業を実施し、「する・みる・ささえる」多様なスタイルでのスポーツ参加者数の増加を図ります。		

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会		所管課	市民局スポーツ振興課
協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
2 財務の改善に向けた取組				
団体の目指す将来像		収支バランスの取れた健全な団体運営と行政コストの縮減		
現在の取組		新規事業の実施や管理施設における収入増を図るとともに経費の削減に努めました。		
協約期間の主要目標		29年度実績	補助金割合8.3%	目標数値 補助金割合10%未満
具体的取組	団体	事業一つひとつの計画をより綿密に行い、収支のバランスを保つとともに新規事業の展開や経費の削減などを図ります。		
	市	団体の自主事業等が市のスポーツ施策のさらなる進展に繋がるよう、情報共有・連携を強化していきます。		
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		人材育成計画に基づき、職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図ることで、今後の協会運営を担う人材育成を進め、市の政策実現に資する。		
現在の取組		人材育成計画を策定・改正し、計画に基づき、人事考課、研修、人事異動により、人材育成を図っています。		
協約期間の主要目標		29年度実績	①人材育成計画に基づく実施及び改正 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ110人	30年度： ①人材育成検討会を設置し育成方法や研修、資格の取得状況の情報共有 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ130人 31年度： ①人材育成計画の中間期振り返りを実施 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ140人 32年度： ①人材育成計画の改正 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ150人
具体的取組	団体	協会内外の環境の変化に対応し、職員一人ひとりがスポーツ振興のプロフェッショナルとして、高い能力とモチベーションを保持していくため、人材育成計画に基づき、計画的・体系的に職員のキャリア形成と人材育成を図ります。		
	市	策定した計画に沿って人材を育成するとともに、職員が着実にキャリアアップを図ることができるよう、引き続き助言等を行います。		

# 横浜市スポーツ推進計画における横浜市体育協会の役割

## 1 横浜市スポーツ推進計画策定の目的

スポーツを通じて、子どもから高齢者まで全ての市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かなくらしができるよう、市民の多様化するニーズを把握し、子どもの体力向上や市民の健康づくり、また、大規模スポーツイベントを開催することによる横浜の発信力の強化や地域の活性化などに取り組む必要があります。

そのために、横浜市の現状や課題を踏まえつつ、横浜の置かれた特性を生かしながら、スポーツ振興の方向性を体系的に示し、スポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくことを目的として、新たなスポーツ推進計画を策定しました。

## 2 計画の実現に向けた連携・協働体制

計画で定めている目標は、行政だけでは、到達・達成することはできません。市民の皆様をはじめ、横浜市体育協会やスポーツ推進委員、地域スポーツ団体、競技団体、学校、民間企業、NPO法人、観光関連団体、保健医療関係団体、プロスポーツチームをはじめとするトップスポーツチーム、横浜市リハビリテーション事業団及び横浜市が、それぞれの役割や責任を踏まえ、連携・協働して、計画の実現を目指します。

## 3 スポーツ推進の基本目標

計画では、スポーツを通じて、子どもから高齢者まで全ての市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かなくらしを育むことを目指します。

その際、スポーツを実際に「する人」だけでなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦等を「みる人」、そして指導者やスポーツボランティアといった「ささえる人」にも着目し、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えます。

### 目標1 子どもの体力向上方策の推進

- 子どもの体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復します。

### 目標2 地域スポーツの振興

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%程度、週3回以上のスポーツ実施率が30%程度となることを目標とします。
- スポーツボランティアを行ったことがある市民の割合が10%以上となることを目標とします。

### 目標3 高齢者・障害者スポーツの推進

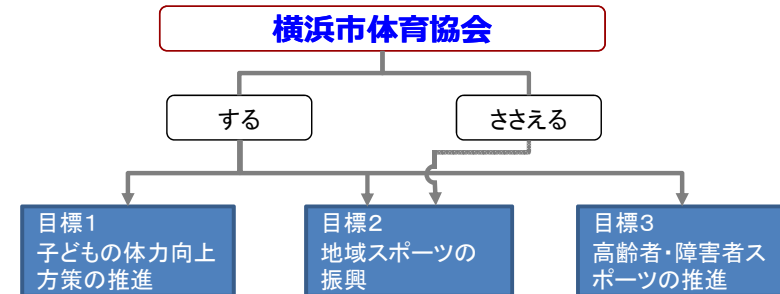
- 65歳以上の週1回以上のスポーツ実施率が70%程度となることを目標とします。
- 障害者(成人)の週1回以上のスポーツ実施率が40%程度となることを目標とします。

### 目標4 トップスポーツとの連携・協働の推進

- トップアスリートが参加するスポーツ大会やプロスポーツを間近で観戦した市民の割合が50%以上となることを目標とし、市民がトップアスリートに触れる機会を増やし、スポーツを行う意欲の向上につなげます。

## 4 スポーツ推進計画で求める(公財)横浜市体育協会の役割

- 目標達成に向けて、本市のスポーツ施策の中核的な担い手である当団体は、競技団体や各区体育協会、学校団体等74の地域団体が加盟する市内唯一の存在として、これまでに築き上げた地域とのつながりを活かし、主に市民がスポーツを「する」「ささえる」機会の提供・支援を通して、貢献します。



## 5 横浜市体育協会の具体的取組

### ①健康・体力づくり事業【するスポーツ】

<具体例:子どもの体力向上事業、はつらつキンダー事業>

対象:幼児、児童

連携団体等:保育園・小学校・保護者・地域指導者

内容:子どもが日常的に体を動かし、適切な運動習慣を身につけることを目指し、保育園や小学校等の身近な場所で、休み時間や放課後等を活用して気軽にできるスポーツの紹介や指導者の派遣等を行っています。29年度は92,254名(延べ300園・校)が参加しました。



### ②地域スポーツ推進事業【するスポーツ】

<具体例:総合型地域スポーツクラブ(総合型SC)の支援>

対象:NPO法人、地域スポーツクラブ等

内容:「多様目・多世代・地域住民の自主運営」を理念とする総合型SCの設立・育成支援を行っています。地域住民や団体の主体的な活動を支援・推進することで、スポーツ参加やコミュニティの形成を進めています。29年度は476,609名(26クラブ)が活動・参加しました。



### ③スポーツ人材の養成・育成・活用事業【ささえるスポーツ】

<具体例:横浜市スポーツボランティアセンターの運営>

内容:市民が自発的にスポーツへの多様な関わり方ができる機会を支援するため、ボランティアの会員登録や、登録者に対するスキルアップ研修、「横浜マラソン」等のイベント紹介を行っています。29年度末で3,261名の方が登録しています。





## 団体経営の方向性及び協約(素案)

<b>団体名</b>	一般社団法人 横浜みなとみらい21	<b>所管課</b>	都市整備局 みなとみらい21推進課
<b>団体に対する市の関与方針</b>	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

<b>外郭団体としての必要性、役割</b>	みなとみらい21地区は、都心臨海部の中心に位置し、業務、商業、MICE、居住、文化・教育、エンターテインメント等の機能を集積した、横浜を代表する質の高い市街地が形成されています。同地区は、これからの、高質な都市環境を維持・向上させ、街としての価値・魅力を高めるとともに、企業を誘致し、来街者を増加させ、更なる賑わいを形成していく必要があります。当団体は、みなとみらい21地区をこのように発展させ続けるため、地区内事業者等と連携し、同地区のエリアマネジメント事業を推進していく団体としての役割が求められています。事業実施に当たっては、本市施策との調整と連携が不可欠です。					
<b>団体経営の方向性(団体分類)</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体	<b>前期協約における団体経営の方向性(団体分類)</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体			
<b>経営向上委員会答申: 団体経営の方向性</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 34%; text-align: center;"><b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>				<b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b>	
	<b>経営向上委員会答申: 方向性に関する意見</b>					
<b>方向性の考え方(理由)</b>	当団体が行うエリアマネジメント事業は、地区内事業者等とともに、行政や民間企業・団体、住民等と連携しながら、みなとみらい21地区の良質な環境維持、賑わい形成を目指すものであり、地区内事業者のニーズと行政のニーズを調整し、効果的に事業を進める必要があります。財務については、主要な収入源が地区内事業者からの会費と市からの補助金であり、そのほかに、収益事業収入があります。当団体は、民的要素と公的要素を兼ね備えているため、事業面、財務面において、民と公のバランスをはかり、より適正な財務体質を実現しつつ、事業を進めていく必要があります。また、財務的にも自立した安定的な団体運営を行い、継続的にエリアマネジメント事業を推進していくため、自主財源の確保に取り組んでいく必要があります。					
<b>団体経営の方向性及び協約の期間</b>	平成30(2018)～2020年度	<b>協約期間設定の考え方</b>	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(定められた期間である)			

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

みなとみらい21地区は、今後も開発が進み来街者や就業者の増加が見込まれ、市の政策上ますます重要なエリアとなります。同地区の発展に向けた取組は、社会経済情勢や会員ニーズを適切に捉え、エリアマネジメント活動に反映していく必要があります。東日本対震災以降、防災に対する関心は非常に高まっており、安全・安心なまちづくりは地区の価値向上につながる重要な取組となっています。また、安定的な事業執行のためには、自主財源の確保(会費・事業収入)や適切な人員配置と職員の育成が重要になります。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

<b>団体の目指す将来像</b>	会員企業・団体や関係機関と協働した効果的なエリアマネジメント活動の実施		
<b>現在の取組</b>	委員会や部会等を通じて、会員と議論し、情報共有を図りながら、街づくり、環境、文化・プロモーションの事業を中心に、エリアマネジメント活動を展開しています。		
<b>協約期間の主要目標</b>	①帰宅困難者一時滞在施設数の増加 ②地区PRおよび賑わい創出のためのイベントへの参画及び実施	<b>29年度実績</b>	①20施設 ②68日/年 (H27:48日、H28:52日、3か年平均56日)
<b>具体的取組</b>	<b>団体</b>	会員や行政等関係機関と連携し、防災関連の取組、地区の賑わいの創出等、みなとみらい21地区の更なる発展に向けて、エリアマネジメントを引き続き展開します。防災面では、災害時の来街者の安全確保につながる帰宅困難者一時滞在施設について、さらなる増加を目指します。地区の賑わい創出面では、みなとみらい21地区を訪れるより多くの来街者に、賑わいのある地区の姿を示すため、 <b>地区内商業・集客施設のみならず周辺地区等とも連携を図り、イベント実施に取り組むとともに、本市外企業等とのコラボレーションイベント等にも積極的に参画を進めていきます。</b>	
	<b>市</b>	防災面の取組をすすめるため、関係する国・県・市警等の各行政機関との連絡調整を行います。また、団体の取組が円滑に進められるよう、本市関係機関との調整を行い、地区の賑わい創出を進めます。	

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
-----	-------------------	-----	----------------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像		自主財源の確保による安定的な法人運営			
現在の取組		自主財源を確保するため、クイーンモールを活用した賃貸・広告等収入の増加を図っています。			
協約期間の主要目標		①イベントスペース稼働日数の高水準での維持（横浜市特定街区運用基準：180日以内） ②クイーンモール内の広告・イベントスペース等からの事業収入の維持	29年度実績 ①168日 ②129,845千円	目標数値	①168日以上/年 ②125,000千円以上/年
具体的取組	団体	当社団の安定的な運営を確保していくため、収益事業の強化を図ることが重要です。主要な収益事業である、クイーンモール内の床や広告・イベントスペース貸出について、公益性を確保しつつ稼働率を維持・向上させるべく、隣接施設との連携など新たな利用者の獲得に向けた取組を進め、事業収入の確保を図ります。			
	市	本市が団体に貸し付けている床や広告・イベントスペースが所在する所管施設クイーンズスクエア横浜・クイーンモールにおいて、他の建物区分所有者等とともに賑わいの創出に取り組みます。			

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像		職員の育成と適切な人員配置による効果的な事業執行体制の構築			
現在の取組		平成27年度の一般財団法人ケーブルシティ横浜との合併を経て、人事異動を実施して事業執行体制の強化に取り組むとともに、研修や人事考課制度を導入して職員の育成に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標		①事業執行に合わせた柔軟な人員配置 ②人材育成に関する研修及び職員面談による意識調査の実施	29年度実績 ①人事異動（28年度実施）の効果検証 ②各1回	目標数値	①1回以上/年 ②各1回以上/年
具体的取組	団体	一般財団法人ケーブルシティ横浜（CCY）との合併から3年が経過し、旧CCYからの職員によるYMM業務への理解が進んできたため、今後は、YMMの役割や事業の整理も行いながら、効果的な事業執行に向けて、研修による人材育成と人事異動などによる適切な人員配置をさらに進めます。			
	市	本市における人材育成制度や研修に関する情報提供を積極的に行うことで、団体の取組を推進します。			



団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
-----	-----------	-----	--------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像		利用企業者の経営改善促進による保証債務の健全化		
現在の取組		利用企業者の経営改善に向けた動機付けとなる「簡易経営診断サービス（McSS）」や、経営課題を抱える利用企業者に対して、外部専門家を活用するなどして経営支援を行っています。		
協約期間の主要目標		29年度実績	目標数値	
①「簡易経営診断サービス（McSS）」の実施回数増加 ②外部専門家派遣事業実施先に対するフォローアップ訪問件数の増加 ③経営改善計画に基づく金融支援の実施		①821回／年（H27～29：1,952回） ②137件／年（H28～29：226件） ※H28年度から開始 ③25企業／年（H27～29：60企業）	①2,500回（3か年） ②400件（3か年） ③90企業（3か年）	
具体的取組	団体	<p>経営課題を抱える利用企業者の中で、経営改善への意識があるものの金融機関等の支援が行き届かない利用企業者に対する経営支援を強化することで、中小企業の経営改善を一層進め、代位弁済の未然防止や保証債務の健全化を通じて財務の改善を図ります。</p> <p>このためには、多くの利用企業に対して経営改善の意識付けを行い、必要な支援メニューを提供するだけでなく、団体が金融機関との連携を活かして、経営支援を強化することが必要です。</p> <p>そこで、まず利用企業への現地訪問時など、企業との接点を持つ機会を積極的に活用して「簡易経営診断サービス（McSS）」を推進し、経営課題を有する企業の早期発見に努め、経営改善の意識付けに取り組みます。次に、「簡易経営診断サービス（McSS）」の結果、経営改善が必要な企業及び既に条件変更等により経営改善が必要な企業に対して、専門的な知識を有する外部専門家を派遣し、経営改善の提案や経営改善計画の策定を支援します。</p> <p>団体は、その計画などに基づいた利用企業の早期経営改善のため、外部専門家派遣事業実施先に対するフォローアップ訪問を実施するほか、企業と金融機関の間に立ち、金融機関に対して当該企業の経営改善の必要性や返済見直しなどについて説明するなど積極的に調整し、企業に対する新規融資・既存融資の借換・柔軟な返済軽減などの金融面での支援につなげ、利用企業の経営改善、団体の保証債務の健全化を図ります。</p>		
	市	<p>横浜市中企業制度融資「経営力サポート資金」等を利用する企業への保証料助成を実施し、中小企業の負担軽減を図ります。また、横浜市信用保証協会と連携して、制度融資や横浜市信用保証協会が実施している「簡易経営診断サービス（McSS）」等の経営支援メニューの周知を行います。</p>		

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像		市内中小企業者の高度で多様な支援ニーズに対応できる職員の育成と人を育てる組織風土の醸成		
現在の取組		全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」や中小企業診断士等の専門資格の取得を支援するなど人材育成に努めています。		
協約期間の主要目標		29年度実績	目標数値	
全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」の中の上級資格「認定経営アドバイザー」または中小企業診断士の資格保有率の増加		47.8%	55%	
具体的取組	団体	<p>「人材育成の基本方針」に基づき、各種研修に計画的に参加することで、職員一人ひとりの業務知識・能力の向上を図るとともに、これまでの人材育成の実績を踏まえ、経営支援等の様々なニーズに対応できる専門性の高い資格の取得促進に向けて、有資格者からの情報提供や表彰制度・資格取得費用補助制度の活用等に取り組みます。</p>		
	市	<p>市が実施する研修等の情報提供を行います。</p>		

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	健康で働く意欲を持つ高齢者に、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、提供することで、高齢者の生きがい支援と健康づくりを図るとともに、地域の活性化にもつなげる同センターの活動は、本市の高齢者施策、就業施策において、高齢社会を支える重要な一翼を担うものです。 高齢者に対する就業機会の確保のための必要な措置は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定された自治体の義務です。横浜市シルバー人材センターは、同法によりシルバー人材センター事業を行うものとして指定された唯一の団体です。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	高齢者の意欲、経験、能力に応じた多様な働き方へのニーズに応え、就業機会を確保し提供するという公益的使命を果たすために、引き続き受注拡大の努力を続け、会員の就業機会の拡大及び会員数の増加、高齢者の生きがい支援、契約金額の増加等を目指します。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30年度～平成32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

会員目線に立った就業相談や情報提供を行うことにより魅力的なセンターづくりを進め、より多くの高齢者に就業機会を提供し会員数を増加させます。  
また、生きがいづくりや健康の維持・増進を促し、生涯現役社会の実現に寄与する取組により、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを図ります。

1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	多様な就業機会を提供し、高齢者就業を通じた生きがい支援と地域活性化が図られている。		
現在の取組	就業機会の拡大に加え、新たな就業機会を提供するため、横浜市や企業組合との連携に取り組んでいます。また、会員数増加等に向けた取組である生きがい支援については、サークル活動、ボランティアなど会員交流に取り組んでいます。		
協約期間の主要目標	①就業機会の提供拡大 ②会員数の増加 ③高齢者の生きがいづくり支援	29年度実績 ①就業実人員 6,967人 ②会員数 9,925人 ③独自事業・サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,140回	目標数値 ①就業実人員 7,250人 ②会員数 10,500人 ③独自事業・サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,200回
具体的取組	団体	就業実人員を重視し、高齢者が働くことによる地域貢献を推進します。 就業相談体制の充実により退会会員の抑制をはかり、高齢者市民向けのセミナーを行い、センター事業をPRするとともに、サークル活動やセミナー、ボランティア等の多様な活動を通じて生きがい支援に取り組み、会員数を増加させます。	
	市	庁内及び関連団体、民間企業等と連携し、広報や受注拡大に向け事業展開を支援します。	

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用(参考)
-----	---------------------	-----	-----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		業務の改善に努め、長期の収支見通しによる契約金額目標を達成します。				
現在の取組		高齢者の就業機会の拡大に向け会員数の増加、受注拡大を行うことにより、契約金額の増加に取り組んでいます。				
協約期間の主要目標		①契約金額の増加	29 年 度 実 績	①3,730,213千円	目 標 数 値	①3,917,160千円
具 体 的 取 組	団 体	ワークシェアリングの推進による就業機会の拡大や会員の希望に応じた受注開拓によるミスマッチを解消することで、契約金額の増加につなげます。				
	市	各事務所における契約状況や新規会員登録状況等の情報を共有し、PRや新たな契約・会員の獲得に結び付く取り組みを促します。				

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		人材育成を通じた組織基盤の強化				
現在の取組		職階や経験・知識に応じた研修を実施しました。また、2ヶ所の事務所を1名の所長が兼務する体制とし、所長の下で2ヶ所の事務所が連携し、営業活動や就業相談のしやすい環境を構築しています。				
協約期間の主要目標		①職員研修の拡充 ②健康経営の推進	29 年 度 実 績	①職員一人あたりの研 修受講回数 1.2回 ②未策定	目 標 数 値	①職員一人あたりの研 修受講回数 2.0回 ②「横浜健康経営認 証」の取得
具 体 的 取 組	団 体	従来の内部研修による人材育成の取組に加え、市や民間企業など外部機関が主催する研修を活用し職員のスキルアップを図るほか、職員の健康に関する研修を実施し健康経営に取り組みます。				
	市	市が主催する研修等について情報提供を行い、積極的に参加を促します。				



## (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	本市施策上必要な係留施設等を整備し、運営・管理を行う。		
現在の取組	放置艇の受入施設の整備、運営・管理を行っている。		
協約期間の主要目標	①YBMマリーナ内・外への放置艇受入体制の確保 ②放置艇対策として利用しやすい料金体系の設定・維持	29年度実績	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持
目 標 数 値	①県・市に協力して速やかに放置艇を受入れる体制の確保（約100区画） ②利用しやすい料金体系の設定・維持		
具 体 的 取 組	団 体	今後とも、放置艇受入体制は必要であるため、港湾管理者・河川管理者（県及び市）の放置艇対策に確実に対応できるようにYBMマリーナ内・外の受入体制を引き続き確保していく。	
	市	横浜市内にはなお約300隻の放置艇があるため、今後も受入施設の確保は必要である。放置艇所有者に対し、移動するよう指導し、横浜ベイサイドマリーナの積極的な利用を促す。YBMマリーナ外の駐艇場整備等について団体と調整を行う。	

## (4) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	誰もが気軽に楽しめる水辺空間を目指し、海洋性レクリエーションを実施すること。		
現在の取組	横浜ベイサイドマリーナ地区内での「海の学校」や市民マリン体験の実施、イベントの実施や誘致。国土交通省が設置を推進する「海の駅」に登録しており、「よこはま・かなざわ海の駅」として海と陸をつなぐマリンレジャー振興の拠点となっている。		
協約期間の主要目標	① マリン体験の開催企画 ② イベントの開催企画や誘致	29年度実績	① 158回 ② 17回
目 標 数 値	①170回 ②20回		
具 体 的 取 組	団 体	海洋性レクリエーションの公益的使命を担う団体として、横浜独自の魅力ある臨海部での水辺の賑わいを創出する。	
	市	港湾計画の改訂において設定したレクリエーション等活性化水域の実現へ向け、団体と連携して企画、調整を行う。	

## (5) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	民間主体の運営への移行		
現在の取組	28年度に借入金の償還が完了し、29年度に株式配当を実施した。償還が完了したため、団体に関連する本市事業の進捗に合わせて、出資の引き下げを検討してきた。		
協約期間の主要目標	民間主体への移行に向けた株式譲渡	29年度実績	事業公益性の分析
目 標 数 値	株式譲渡の実施		
具 体 的 取 組	団 体	今後の公益的使命の実施方法について、市と協議を行う。	
	市	民間主体への移行に向けて、本市が必要とする団体が担う公益的使命について団体と市で協議し、決定する。その後、民間主体移行に向けたロードマップを作成し、株式の譲渡を行っていく。	

## 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	中長期的な安定した経営体制の構築		
現在の取組	マリーナ係留、燃料販売、船舶修理などで売上高は順調に推移しており、安定した経営を進めている。29年度は、前年を93百万円上回る売上高(1,632百万)を確保した。		
協約期間の主要目標	①売上高1,650百万円の確保 ②マリーナ利用率の向上	29年度実績	①1,632百万円 ②78.0%
目 標 数 値	①1,650百万円 ②80%		
具 体 的 取 組	団 体	中期ビジョンの実行及び中長期的に公益的使命を果たしながら、安定した経営を行っていく。	
	市	特になし	



3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		自立した経営・運営体制の確立			
現在の取組		設立時、管理職は株主企業からの出向者が就いていたが、組織体制の改革（係長職の廃止等）、人材育成の成果などから、プロパーを管理職に登用し、株主からの出向者は横浜市OB2人、ヤマハ1人となった。今後も充実した研修（制度化、体系化、キャリアプランなど）を実施し、社員の育成・成長を推進していく。			
協約期間の主要目標		中期的な人材育成プランにもとづく、年度ごとの研修計画の策定	29 年 度 実 績	「教育研修規程」の制定	目 標 数 値 プロパーの管理職への登用
具 体 的 取 組	団 体	① 効率・効果的な業務推進を行える組織体制の改革 ③ 社員自身が自らのキャリア形成を考え、主体的に研修に取り組むための支援 ② 人材育成のビジョン策定と達成に向けた年度ごとの研修計画の策定			
	市	市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらおう。			

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、よこはま緑の街づくり基金の運用益により都市緑化の推進を図るとともに、公園及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図ることを目的とした公益団体です。「中期4か年計画」や「横浜みどりアップ計画」に基づき、花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜や都市緑化を本市と連携して推進するなど、市の施策を実現するために不可欠な団体です。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	都市環境の保全・改善の重要性は増しており、当該団体には、本市と協力して、「中期4か年計画」に基づくガーデンシティ横浜の推進や、「横浜市水と緑の基本計画」及び「横浜みどりアップ計画」に基づく都市緑化の推進といった目的の達成に向けて役割を果たすことが求められています。また、公園・動物園の管理運営については、制度等に関する国の動向を踏まえ最適な管理運営形態を検討し、今後も利用者満足度の高いサービスを提供することが期待されます。以上のことから、事業を継続的に推進するにあたり、安定的な財政運営を行う必要があるため「引き続き経営の向上に取り組む団体」としました。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 前協約期間と同期間 )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

横浜市の総合的な都市緑化の施策に即し、都市環境の改善のため、緑化推進事業を行います。横浜市の動物園が取り組んでいる「種の保存」「環境教育」「調査・研究」といった公的役割を積極的にPRします。当協会の自立性を高め、安定的な経営を維持し、公益事業を支える収益事業の強化に取り組みます。業務・組織改革としては、引続き固有職員の人材育成に取り組むとともに、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築します。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	基金の運用益等を活用した緑化推進事業の実施により、都市緑化の普及啓発及び市民による緑化が進んでいます。		
現在の取組	都市緑化の普及啓発のためイベントを主催しています。地域の緑化活動を奨励するため、よこはま緑の推進団体・よこはま花と緑の推進リーダーの育成活動支援を行うとともに、リーダー認定者数の増加に向けた取組を行っています。		
協約期間の主要目標	①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発のイベントを横浜市と連携して実施する。 ②緑化活動に意欲のある人材を育成するため、よこはま花と緑の推進リーダー新規認定者数を増やす	29年度実績	①スプリングフェア年1回 ②新規推進リーダー認定者16人 目標数値 ①ガーデンネックレス横浜(通年)実施、里山ガーデンフェスタ年2回(春・秋)開催(来場者数24万人/年)、スプリングフェア年1回開催 ②3年で新規推進リーダー認定者40人以上
具体的取組	団体	・花と緑による横浜の魅力向上や市民の取組を推進するため「ガーデンネックレス横浜」を横浜市と連携して実施します。みなとエリアと里山ガーデンで春や秋の魅力づくりと体験の場を創り、市民の緑化に関する機運を醸成します。また、全市の花の見所や見頃の情報発信のほか、花や緑への関心を高めるための取組を行い、一年を通した緑化活動を推進します。 ・地域で緑化活動に取り組む団体の中から意欲の高い花と緑の推進リーダーを育成し、地域団体の花壇づくり活動への参画を促します。高齢者の健康づくりに資する園芸療法の普及や市内大学との連携等によりよこはま緑の推進団体の活動を活性化し、市民の身近な場所で緑あふれる魅力的な街づくりを推進します。	
	市	・「ガーデンネックレス横浜」を団体と連携して進めます。スプリングフェア、里山ガーデンフェスタ開催のほか、春のみなとエリアにおける魅力づくりを連携して進め、観光・MICEの視点も持って市内外へ発信するとともに、市民の緑化の関心の向上、行動へと繋げる取組を行います。 ・「横浜みどりアップ計画」に基づき緑化助成を行った市民団体に対し、よこはま緑の推進活動の活動を紹介し、継続した緑化活動となるよう働きかけていきます。	

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	動物園の魅力発信・広報PRを強化し、動物園が取り組む「種の保存」や「環境教育」、「調査・研究」といった公的役割が市民に浸透しています。				
現在の取組	飼育動物や園内プログラムに関するHP・SNSでの情報発信の他、交通事業者及び地域と連携したポスターの掲出、市広報等への情報掲載、市内小学校を通じたチラシの配布、高速道路SA等での園外でのPR活動等を行っています。				
協約期間の主要目標	①動物園のブログの発信件数及び閲覧件数の増 ②公民連携（横浜市、民間事業者）での新たな企画、サービスの開発・提供	29 年 度 実 績	①3園合計のブログ発信件数731件、閲覧件数約90万件 ②-	目 標 数 値	①3園合計ブログ発信件数800件/年、閲覧件数100万件/年 ②アプリのサービスが運用されている。
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物たちの現状や魅力を飼育員が生の声としてブログで発信するとともに、動物園が取り組んでいる「種の保存」「環境教育」「調査・研究」に関する内容のブログを投稿することで、動物園の取組みに関心を寄せていただくきっかけをより多く提供します。また、その際、アクセス状況の解析や他のSNS等との連携を行い、より多くの方に動物園の役割と魅力を伝えます。</li> <li>スマートフォンが身近な情報メディアとなっていることを踏まえ、横浜市、民間事業者との公民連携により、民間資金やノウハウを活用して、動物園の情報や魅力に気軽に触れられるアプリ開発を協働で進めるとともに、アプリを通じた動画配信等により、動物園の魅力や種の保存・環境教育等の取組について発信を強化し、公的役割の認知度向上や誘客促進につなげます。</li> </ul>			
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の各種広報媒体を活用して、各種取組の広報・PRを行うとともに、民間事業者、区役所や学校などを通じて、利用者が情報をより得やすくなるよう、指定管理者である団体と関係機関等との連携を支援します。</li> </ul>			

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像	公益事業を支える収益事業の強化を図ります。				
現在の取組	管理施設数が減少するなか、収入の増加に努め、安定的な経営を継続しています。				
協約期間の主要目標	公益事業への還元のための収入の増加	29 年 度 実 績	1,672,896千円	目 標 数 値	1,673,000千円
具体的取組	団体	管理施設数が減少するなか、安定的な経営を継続するため、引続き、収入の増加を図り、公益事業への還元を図ります。			
	市	協会が運営する施設の来園者を増加させるために、市の広報ツールを活用し、支援します。			

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像	市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築します。				
現在の取組	①幹部候補職員の育成 ②市派遣職員の減				
協約期間の主要目標	①責任職（幹部候補職員、業務責任者）の育成 ②市派遣職員の減	29 年 度 実 績	①研修年4回 ②1人	目 標 数 値	①研修年4回、研修対象者の拡大 ②3か年で4人
具体的取組	団体	人材育成ビジョンに沿った固有職員の計画的な育成などにより、協会職員のマネジメントスキル等の向上を業務責任者にも対象を広げて図るとともに、自立的な運営体制の構築に向け、市からの派遣職員数を削減します。			
	市	協会の自立的な運営体制の構築を促進するために固有職員の育成支援として、市が開催する研修への協会職員の参加など、人材育成の機会を提供します。			

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>当公社は、昭和61年に設立され、公共建築物の修繕工事の相談、現地調査、修繕計画の策定、設計、積算、発注、工事監理、検査・引渡し、アフターケアを一貫して行う専門機関として役割を果たしています。</li> <li>平成23年4月には、公益財団法人として認可を受け、公共・公益施設の維持保全に関する調査研究事業、情報及び技術の普及啓発事業、修繕事業の公益的事業を行うことで、公共・公益施設の安全性と利便性を高め、市民福祉の増進に寄与しています。</li> <li>豊富な修繕技術や建築基準法12条点検、劣化調査、学校非構造部材などの法定点検のデータ蓄積に基づく計画保全の提案など、横浜市が推進する長寿命化・計画保全の一翼を担っています。</li> </ul>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当公社は設立以来30年以上にわたり、公共建築物の修繕に関する専門機関として、横浜市と両輪となって業務を推進してきました。長年に亘って培われてきた修繕技術やノウハウ等を民間企業等にフィードバックすることにより、さらに効率的に修繕業務を執行します。</li> <li>入札・契約業務の効率性、透明性、公平性については、電子入札や入札等評価委員会の開催等従来の取組を推進し、さらなる業務改善に向けて取り組みます。</li> </ul>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(従来と同様に基本の3年間とする)

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

- 修繕事業では、公共建築物の修繕工事を「安全」、「迅速」、「高品質」に施工することにより、工事満足度を高めます。
- 調査研究事業では、施設の修繕や法定点検等を実施し、得られたデータを蓄積し、横浜市に提供するほか、市内の関係事業協同組合との連携による共同調査研究を進めます。
- 普及啓発事業では、修繕業務や調査研究事業に関して、これまでに公社が蓄積した技術やノウハウ等を広く施工業者や市民に還元するため、研修会等を開催するとともに、HPでの発信を推進します。
- 公社業務を包括的に管理するため、新システムを構築をし、蓄積される修繕履歴や劣化調査等のデータを活用して、施設管理者に対して修繕計画の提案や各種統計データの提供を行います。
- 財務・組織運営では、入札等評価委員会を引き続き実施し、入札・契約事務の透明性・公正性に努めるとともに、固有職員の管理職登用、業務効率化による長時間労働の縮減により、持続可能で強固な組織づくりを推進します。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	修繕工事を「安全」、「迅速」、「高品質」に施工することにより、施設の安全性と利便性を高め、もって市民福祉の増進を図ります。(修繕事業)		
現在の取組	「安全」の取組では、全ての発注工事の現場代理人を対象とした工事事故防止事前学習会を開催し、工事関係者全員が安全意識を持って施工管理に臨む体制の構築を図っています。「迅速」な施工では、工事予定価格を算出する積算業務の効率化のため、市と同様の営繕積算システム(RIBC)を導入し、完全活用しています。「高品質」な施工では、施設管理者を対象に工事満足度調査を実施し、記載された意見等を踏まえ改善を図っています。さらに業界団体との意見交換会や研修会等で技術力向上に係る情報を共有しています。		
協約期間の主要目標	施設管理者の修繕工事に対する不満足解消	29年度実績	目標数値
		4.2%	3.0%
具体的取組	「居ながら工事」という制約の中で、修繕工事を「安全」、「迅速」、「高品質」に施工するために、日程調整や工法の打ち合わせ等を施設管理者との間で綿密に行います。また、工事満足度調査を実施し、施設管理者の評価・意見を取りまとめるとともに、研修会や意見交換会を通して、調査結果を施工業者にフィードバックすることにより、より高品質な工事の実現を図ります。		
市	団体と両輪体制を執りながら、計画的に施設の修繕に取り組みます。		

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	公共建築物の計画保全実施のための建築基準法第12条点検・劣化調査等により、データ蓄積等の調査機能を強化し、横浜市の長寿命化対策の一翼を担います。（調査研究事業）				
現在の取組	①建築基準法第12条点検等の実施により得られたデータを基に、市が公共建築物の個別保全計画を策定するのを支援し、長寿命化につなげる取組を行っています。 ②公共建築物の点検時に施設管理者に対し点検内容や維持管理に関するきめ細やかなアドバイスをを行っています。				
協約期間の主要目標	建築基準法第12条点検の実施及び点検データの蓄積及び活用	29年度実績	建築352件（学校点検開始後2年平均346件）、設備1,024件（前協約期間3年平均999件）	目標数値	建築350件、設備1,000件
具体的取組	団体	公共建築物の建築基準法第12条点検や劣化調査等から得られたデータを蓄積し、市が推進する建築物の保全計画を支援します。			
	市	法令点検や劣化調査のデータを基に効率的に公共建築物の保全計画を策定し、施設の長寿命化を推進します。			

1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	事業者や施設管理者等に安全管理や技術力向上に向けた研修会を実施し、これまで蓄積した技術やノウハウ等のさらなる普及・啓発を図ります。（普及啓発事業）				
現在の取組	・安全や施工品質などの向上に関する事業者向け研修会を年4回開催、公社事業の周知・理解促進のための市民向け見学会を年1回開催しています。 ・市主催の施設管理者向け研修会に職員を講師として派遣し、建物の維持保全に関する説明を実施しています。また、法定点検実施時等にも施設管理者にアドバイス・相談対応を行っています。 ・関係団体主催の研修会へ講師を派遣しています。				
協約期間の主要目標	①主催・共催の研修会・学習会（出前講座含む）実施件数、参加者数 ②HPへの新着情報掲載数	29年度実績	①研修件数 7件 研修会参加者数1,069人 ②HP掲載数 32件	目標数値	①研修件数 10件 研修参加者数 1,100人 ②HP掲載数 60件
具体的取組	団体	・工事施工中における第三者被害を含めた事故防止対策を中心に、事故事例から学ぶ工事事故防止のポイントや工事品質向上のポイントなどをテーマとした施工事業者向けの研修会を開催します。また、公社が実施している工事現場等の見学会を市民向けに開催し、公社事業の周知・理解促進を図ります。 ・関係団体等に対する派遣研修を実施します。また、研修資料や研修動画を公社HPに掲載するとともに、事業者への広報活動によりHP上での研修受講を促進し、業界全体の安全管理や技術力向上を推進します。			
	市	市民向けの普及事業には、市の広報媒体の活用や区役所等へのチラシの配架等の効果的なPRを行い、事業への参加を促進します。			

1 (4) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	調査研究事業による点検データや修繕事業による修繕・保全データ、横浜市の保有する公共建築物台帳などを横断的に活用する新たなシステムを開発・運用し、施設管理者に対して修繕計画の提案や各種統計データの提供を迅速かつ正確に行うことにより、「修繕」「調査研究」「普及啓発」の各事業を有機的に行い、さらに効果的に横浜市の長寿命化対策に貢献します。				
現在の取組	修繕データ、点検データをそれぞれのシステムや図面・写真などで管理することにより、横浜市の公共建築物保全計画の策定支援や、施設管理者への維持管理に関するアドバイス等を行っています。				
協約期間の主要目標	建築物保全システム（BMS）の構築及び活用	29年度実績	なし	目標数値	システムの構築、運用開始
具体的取組	団体	システム構築に係るプロジェクトチームを設置し、システムの検討、開発、運用を行い、点検から修繕までを一体的に管理し、業務の効率化と的確な進捗管理を推進するとともに、公共建築物に関する各種データを効率的に横浜市に提供し、施設の長寿命化の取組に貢献します。			
	市	法令点検や劣化調査のデータを基に効率的に公共建築物の保全計画を策定し、施設の長寿命化を推進します。			

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**2 財務の改善に向けた取組**

<b>団体の目指す将来像</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務執行状況や収支の状況を把握するとともに、経費節減などの業務改善を行い、より効率的で透明性のある経営を行います。</li> <li>・点検から修繕までの蓄積データを活用し、市の修繕計画を支援します。</li> </ul>		
<b>現在の取組</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算に基づき毎月の業務執行状況、収支の状況を把握・検討し、進行管理を行っています。</li> <li>・公益法人として収支の安定化を図るとともに、収支相償に努めています。</li> <li>・電子入札を完全に実施するとともに、年に2回入札等評価委員会を開催することにより、入札・契約業務における公正性・透明性の向上を図っています。</li> <li>・条件付一般競争入札のうち、予定価格事後公表案件の一部について積算疑義申立制度を試行的に実施しています。</li> </ul>		
<b>協約期間の主要目標</b>		<b>29年度実績</b>	<b>目標数値</b>	
①入札等評価委員会の開催 ②積算疑義申立制度の実施		①入札等評価委員会の開催 年2回 ②積算疑義申立制度試行実施 年6件	①入札等評価委員会の開催 年2回 ②積算疑義申立制度全件実施	
<b>具体的取組</b>	<b>団体</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き毎月の進行管理を行い、より一層公平性・透明性の高い組織運営を行います。</li> <li>・入札等評価委員会を開催し、意見や評価に基づき必要な業務改善を行います。</li> <li>・現在入札の一部に試行的に実施している積算疑義申立制度を、今後、全件に拡大することにより、契約事務のさらなる透明性・公平性を図ります。</li> </ul>		
	<b>市</b>	<p>自立的な財政運営を支援するため、修繕業務の範囲を広げるなど公社の行動を広げる取り組みをします。</p>		

**3 業務・組織の改革**

<b>団体の目指す将来像</b>		職員研修・資格取得推進等により、一層固有職員が活躍し、中心となれる組織体制を強化し、活力ある組織を目指します。		
<b>現在の取組</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築物の修繕に関する専門機関として、固有職員の管理職登用を積極的に行うとともに、職員の退職による技術力低下防止のため、技術伝承等を見込んだ採用計画及び人員配置を行っています。</li> <li>・新採用職員研修、昇任者研修、技術職員研修（安全関係・積算等）、人事考課研修、人権啓発研修等、各種研修を実施することにより、職員の資質や能力の向上を図っています。</li> <li>・技術力の向上のための内部設計を実施しています。</li> <li>・業務に必要な資格取得を積極的に支援しています。</li> <li>・様々な職員が生き生きと働ける活気ある職場をつくるために、女性活躍推進担当職員の配置、障害者雇用の実施（法定雇用率の充足）、高齢者の積極的な雇用（65歳までの雇用）などを実施しています。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスを推進（定時退社日、プレミアムフライデー等）し、持続可能な組織づくりを行っています。</li> </ul>		
<b>協約期間の主要目標</b>		<b>29年度実績</b>	<b>目標数値</b>	
①固有職員の管理職登用（継続） ②業務効率化による長時間労働の縮減		①13名（課長4名、係長9名） ②月間45時間超 延べ人数 19名	①15名（部長2名、課長5名（内女性1名）、係長8名） ②月間45時間超 延べ人数 9名	
<b>具体的取組</b>	<b>団体</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固有職員を引き続き積極的に管理職として登用するとともに、技術職員の育成・技術伝承のための部門間異動を行います。</li> <li>・女性職員がさらに活躍できるよう、管理職として登用します。</li> <li>・新採用職員研修、昇任者研修、技術職員研修、人事考課研修、人権啓発研修等の各種研修の充実を図るとともに、資格取得を支援することにより、職員の自己啓発を推進します。</li> <li>・技術力の向上のための内部設計を計画的に実施していきます。</li> <li>・業務効率化を推進し、働き方改革を実現することにより長時間労働の縮減に努めます。</li> </ul>		
	<b>市</b>	<p>市主催の研修への参加受入れ等、積極的に支援します。</p>		

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	市民とともに誘致した帆船日本丸の保存・公開を担うことを目的に設置された団体であり、29年9月文化財保護法の規定に基づき国の重要文化財に指定された帆船日本丸を、公共のために大切に保存・活用することが求められる。あわせて、帆船日本丸、横浜みなと博物館(柳原良平アートミュージアム含む)、緑地等の管理運営を通して、青少年の錬成や海事思想の普及を促進する。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>当団体は、27年度に実施された公募の結果、第3期の日本丸メモリアルパークの指定管理者として選定された。平成29年9月に帆船日本丸が国の重要文化財に指定されたことで、文化財保護法に基づく保存・活用を推進する必要があることから、団体の有する蓄積された専門的知識と長年のノウハウ、ボランティアとの協力関係をさらに強化することが求められる。また、横浜みなと博物館内に新たにオープンした、柳原良平アートミュージアムの活用をはじめとして、より魅力ある施設づくりや集客増に向けた取組みを積極的に進め、賑わいの創出に努めていく。</p> <p>団体の経営面においては、引き続き月次決算を実施することにより、早期に課題を把握し、解決策を検討・実施することにより、コスト削減と収入増につなげ効率的で健全な財政運営を目指す。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

団体が果たすべき公益的使命に係る事業を継続しながら、みなどみらい21地区の集客施設としての新たな魅力づくりに取り組む必要がある。日本丸メモリアルパークにある帆船日本丸・横浜みなと博物館・緑地の各施設を通じて、多くの人々が楽しめるような魅力あるイベントや企画を実施し、集客を図り、お客様満足度の向上につなげる。団体経営を安定的に行うため、財政面ではコスト削減や収入の確保を行い、組織面では、スタッフ間の風通しを良くするなど組織としてのコンプライアンスを推進する。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	国の重要文化財に指定されたことをふまえ、約20年ぶりに市が行う帆船日本丸の大規模改修に協力し、東京2020オリンピックパラリンピック開催年に、多くの方々に大規模改修後の美しい姿を披露する。		
現在の取組	30～31年度の大規模改修に向け、調査を実施している。併せて、大規模改修支援のための寄附金を募る「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、活動を行う。		
協約期間の主要目標	①大規模改修実施に伴う市への協力	29年度実績 ①検討	目標数値 ①実施
具体的取組	<p>・帆船日本丸の大規模改修に当たっては、団体の持つ専門的知識と長年のノウハウを活かし、市と協力して事業を進めるため、専門職による技術支援を行うとともに安全な工事の実施に協力する。</p> <p>・大規模改修に向けて、横浜商工会議所、市とともに「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、寄附協力を推進するなど市財政負担軽減に取り組む。</p> <p>・数十年に一度の改修工事の機会を捉え、専門職による見学会の開催などを実施し、保存・活用に対するさらなる理解の促進を図る。</p>		
市	<p>・国指定重要文化財となった帆船日本丸を中長期的に保存・活用していくためには、高度な専門性と技術の蓄積を有する者が安定した施設運営することが欠かせないため、指定管理の選定のあり方について検討を進める。</p> <p>・30年度から31年度にかけて(各年度4か月程度を予定)大規模改修を実施する。</p>		

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課 <b>【参考】</b>
-----	------------------	-----	-----------------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**(2) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。			
現在の取組	さまざまなイベントの企画や誘致を行い、賑わいの創出を図っている。また、学校数や生徒数が減少している中で、学校への営業活動等に力を入れている。			
協約期間の主要目標	①日本丸メモリアルパーク利用者数 ②小・中・高等学校の来校数	29年度実績	①158万人 ②636校	目標数値 ①163万人 ②636校
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への営業活動、旅行代理店への働きかけ、みなとみらい21地区周遊客への情報発信等を行う。</li> <li>・パーク内でのイベントを積極的に開催するとともに横浜港周辺施設とのネットワークを有効に活用し、他施設と連携した取組を実施する。</li> <li>・新しくオープンした柳原良平アートミュージアムの魅力を活用した集客事業を展開する。</li> <li>・各種ボランティアの養成及び質の向上、安全性の確保に取り組む。</li> </ul>		
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水域活性化や地域活性化のため、日本丸メモリアルパークを積極的に活用し団体と連携し、賑わいを創出する。</li> </ul>		

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。			
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減につとめるとともに、利用料金等の収入増を図る。</li> <li>・月次で「魅力づくり集客アップ会議」を開催し、プロモーション施策の充実を図っている。</li> </ul>			
協約期間の主要目標	①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 ②利用料金収入 ③柳原良平アートミュージアムの展示替え	29年度実績	①9.3万人 ②52,436千円 ③検討	目標数値 ①9.5万人 ②54,000千円 ③3回/年
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次決算の実施、過年度の収支分析を次年度の予算編成と事業計画に反映させるサイクルにより、コスト削減と収入増の両立によって引き続き効率的な財政運営を目指す。</li> <li>・企画展の充実、タワー棟の有効活用、柳原良平アートミュージアムの展示替えやショップグッズの検討等を行うことで、収入増を図る。</li> </ul>		
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のイベントや広報等を活用し、団体の情報発信を促進する。</li> </ul>		

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像	コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。			
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務実績を踏まえた給与への反映、職員研修等を実施している。</li> <li>・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全職員を対象としたコンプライアンス研修等の取組を実施している。</li> </ul>			
協約期間の主要目標	①固有職員昇任の実施	29年度実績	① 課長補佐 1名 係長 1名	目標数値 ① 課長 1名 係長 2名
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスや個人情報保護、接客対応など職員研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図り、団体の組織運営の質を高めて利用者へのサービス向上につなげる。</li> <li>・役職員が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、毎週の管理職業務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ推進会議を開催するとともに、具体的な課題に取り組むワーキンググループ活動を活用する。</li> </ul>		
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回の月次報告には、団体側に出向き意見交換や情報提供を積極的に行い、連携をより一層密にしていく。</li> <li>・市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらう。</li> <li>・コンプライアンス委員会には、引き続き市職員が委員として出席して団体の取組状況を把握し、風通しの良い組織風土への取組が進められているかを確認する。また、年一度の定期監査に加えて、所管課で団体の事務処理チェックを実施する。</li> </ul>		



団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会	所管課	市民局スポーツ振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、横浜市民の体育・スポーツを振興し、もって横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的としており、52の競技団体や各区体育協会など計74の団体が加盟している本市で唯一の団体であり、横浜市スポーツボランティアセンターの事務局も担っています。</p> <p>また、横浜市では、スポーツを通じて全ての市民の皆様がいきいきとした心豊かな生活を送ることができるよう、「スポーツ推進計画」及び「中期4か年計画」において、「身近な場所でスポーツに親しむ機会(する・みる・ささえる)の提供」を掲げており、当該団体を「本市におけるスポーツ施策の中核的な担い手」と位置付けています。この役割を果たすことにより、スポーツ推進計画の基本目標である「子どもの体力向上方策の推進」、「地域スポーツの振興」、「高齢者・障害者スポーツの推進」、「トップスポーツとの連携・協働の推進」の推進等に引き続き貢献することが求められています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>前記政策目標を実現させていくため、団体がこれまで蓄積してきたノウハウや経営資源、多数の地域団体・加盟団体との長年にわたる深い信頼関係等により、本市におけるスポーツ施策の中核的存在であるという団体の特性を生かし、市と連携・協力して、地域スポーツ支援、障害者スポーツの推進、大規模スポーツイベント開催支援、スポーツ施設管理運営等を行い、団体の経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を目指します。</p> <p>前期協約期間において、団体の経営上長年の懸案であった屋内プールについて、市が指定管理者制度導入を決定し、事業の再整理を図りました。</p> <p>また、団体の「中期計画」等に基づき、施設運営以外の安定的な財源確保のため、長期的な運営が可能となる横浜文化体育館のPFI事業への参入(民間企業を代表とするグループの構成員)や、企業を顧客とした「働く世代」に向けたスポーツ・健康産業関連といった事業の多様化など、更なる経営の向上に積極的に取り組んでいます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」に向け、加盟団体や地域活動団体と連携しながら、市民のスポーツへの参加や健康・体力づくり、障害者スポーツの推進、大規模スポーツイベントの開催等を支援していきます。また、これらの事業を安定的に且つ安全に展開するためには、財政基盤や人材基盤の安定化が求められるため、財源の確保や今後の協会運営を担う人材育成、組織の活性化に取り組んでいきます。

1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	身近な場所でスポーツに親しむ(する・ささえる)市民を増やします。		
現在の取組	申し込み・支払方法の簡素化や教室事業の充実、各種事業の積極的なPR等により、事業参加者の増加に努めています。		
協約期間の主要目標	<p>各種ニーズに合わせた多様なスポーツ推進事業を実施することで、身近な場所でスポーツに親しむ機会(する・ささえる)を提供し、スポーツに関わる市民を増やします。</p> <p>①「する」…様々な種目・規模の大会や、各種スポーツ施設における教室・イベント等においてスポーツを行う市民を増やします。</p> <p>②「ささえる」…ボランティア登録者やスポーツ指導者など、スポーツを支える参加者数を増やします。</p>	<p>29年度実績</p> <p>事業参加者数 3,174,136人 (内訳)</p> <p>①「する」スポーツ参加者数3,170,505人</p> <p>②スポーツを「ささえる」参加者数3,631人</p>	<p>目標数値</p> <p>事業参加者数 3,190,000人以上 (内訳)</p> <p>①「する」スポーツ参加者数3,184千人以上</p> <p>②スポーツを「ささえる」参加者数6千人以上</p>
具体的取組	<p>各種競技団体や各区体育協会など地域団体が加盟している唯一の団体であることの強みを生かし、幼児・児童の体力向上のための支援、地域住民や団体の主体的なスポーツ活動の支援、市民のニーズに合わせた多様な教室やイベント等を企画・開催し、スポーツをする市民を増やします。</p> <p>また、スポーツボランティアセンターの運営等を通じたスポーツ人材の養成・育成・活用事業等を実施し、スポーツを支える市民を増やします。</p>		
市	市民が参加できる事業のほか、一流の選手のプレーを間近で見る事業や、ボランティアとして参加できる事業を実施し、「する・みる・ささえる」多様なスタイルでのスポーツ参加者数の増加を図ります。		

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会	所管課	市民局スポーツ振興課
-----	----------------	-----	------------

【参考】

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	収支バランスの取れた健全な団体運営と行政コストの縮減			
現在の取組	新規事業の実施や管理施設における収入増を図るとともに経費の削減に努めました。			
協約期間の主要目標	イベントや教室の参加料、受託料、協賛金等の収益を増やすことで、事業活動収入に対する補助金収入の比率10%未満を維持する。	29年度実績	補助金割合8.3%	目標数値 補助金割合10%未満
具体的取組	団体	事業一つひとつの計画をより綿密に行い、収支のバランスを保つとともに新規事業の展開や経費の削減などを図ります。		
	市	事業の整理と再構築に向け、団体と協議を進めます。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	人材育成計画に基づき、職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図ることで、今後の協会運営を担う人材育成を進め、市の政策実現に資する。			
現在の取組	人材育成計画を策定・改正し、計画に基づき、人事考課、研修、人事異動により、人材育成を図っています。			
協約期間の主要目標	人材育成検討会を設置し、人材育成計画を定期的に見直し・更新することで、専門性の高い人材を養成するとともに、職員のモチベーション向上、組織の活性化を図ります。	29年度実績	①人材育成計画に基づく実施及び改正 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ110人	目標数値 30年度： ①人材育成検討会を設置し育成方法や研修、資格の取得状況の情報共有 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ130人 31年度： ①人材育成計画の中間期振り返りを実施 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ140人 32年度： ①人材育成計画の改正 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ150人
具体的取組	団体	協会内外の環境の変化に対応し、職員一人ひとりがスポーツ振興のプロフェッショナルとして、高い能力とモチベーションを保持していくため、人材育成計画に基づき、計画的・体系的に職員のキャリア形成と人材育成を図ります。		
	市	策定した計画に沿って人材を育成するとともに、職員が着実にキャリアアップを図ることができるよう、引き続き助言等を行います。		

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	みなとみらい21地区は、都心臨海部の中心に位置し、業務、商業、MICE、居住、文化・教育、エンターテインメント等の機能を集積した、横浜を代表する質の高い市街地が形成されています。同地区は、これからの、高質な都市環境を維持・向上させ、街としての価値・魅力を高めるとともに、企業を誘致し、来街者を増加させ、更なる賑わいを形成していく必要があります。当団体は、みなとみらい21地区をこのように発展させ続けるため、地区内事業者等と連携し、同地区のエリアマネジメント事業を推進していく団体としての役割が求められています。事業実施に当たっては、本市施策との調整と連携が不可欠です。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	当団体が行うエリアマネジメント事業は、地区内事業者等とともに、行政や民間企業・団体、住民等と連携しながら、みなとみらい21地区の良質な環境維持、賑わい形成を目指すものであり、地区内事業者のニーズと行政のニーズを調整し、効果的に事業を進める必要があります。財務については、主要な収入源が地区内事業者からの会費と市からの補助金であり、そのほかに、収益事業収入があります。当団体は、民的要素と公的要素を兼ね備えているため、事業面、財務面において、民と公のバランスをはかり、より適正な財務体質を実現しつつ、事業を進めていく必要があります。また、財源的にも自立した安定的な団体運営を行い、継続的にエリアマネジメント事業を推進していくため、自主財源の確保に取り組んでいく必要があります。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30(2018)～2020年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(定められた期間である)

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

みなとみらい21地区は、今後も開発が進み来街者や就業者の増加が見込まれ、市の政策上ますます重要なエリアとなります。同地区の発展に向けた取組は、社会経済情勢や会員ニーズを適切に捉え、エリアマネジメント活動に反映していく必要があります。東日本対震災以降、防災に対する関心は非常に高まっており、安全・安心なまちづくりは地区の価値向上につながる重要な取組となっています。また、安定的な事業執行のためには、自主財源の確保(会費・事業収入)や適切な人員配置と職員の育成が重要になります。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	会員企業・団体や関係機関と協働した効果的なエリアマネジメント活動の実施			
現在の取組	委員会や部会等を通じて、会員と議論し、情報共有を図りながら、街づくり、環境、文化・プロモーションの事業を中心に、エリアマネジメント活動を展開しています。			
協約期間の主要目標	①帰宅困難者一時滞在施設数の増加 ②地区PRおよび賑わい創出のためのイベントへの参画及び実施	29年度実績	①20施設 ②68日/年	目標数値 ①27施設 ②60日以上/年
具体的取組	団体	会員や行政等関係機関と連携し、防災関連の取組、地区の賑わいの創出等、みなとみらい21地区の更なる発展に向けて、エリアマネジメントを引き続き展開します。防災面では、災害時の来街者の安全確保につながる帰宅困難者一時滞在施設について、さらなる増加を目指します。地区の賑わい創出面では、みなとみらい21地区を訪れるより多くの来街者に、賑わいのある地区の姿を示すため、イベントの実施及び参画を進めていきます。		
	市	防災面の取組をすすめるため、関係する国・県・県警等の各行政機関との連絡調整を行います。また、団体の取組が円滑に進められるよう、本市関係機関との調整を行い、地区の賑わい創出を進めます。		

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局 (参考) みなとみらい21推進課
-----	-------------------	-----	---------------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		自主財源の確保による安定的な法人運営		
現在の取組		自主財源を確保するため、クイーンモールを活用した賃貸・広告等収入の増加を図っています。		
協約期間の主要目標		①イベントスペース稼働日数の高水準での維持 ②クイーンモール内の広告・イベントスペース等からの事業収入の維持	29年度実績 ①168日 ②129,845千円	目標数値 ①165日以上/年 ②125,000千円以上/年
具体的取組	団体	当社団の安定的な運営を確保していくため、収益事業の強化を図ることが重要です。主要な収益事業である、クイーンモール内の床や広告・イベントスペース貸出について、公益性を確保しつつ稼働率を維持・向上させ、事業収入の確保を図ります。		
	市	本市が団体に貸し付けている床や広告・イベントスペースが所在する所管施設クイーンズスクエア横浜・クイーンモールにおいて、他の建物区分所有者等とともに賑わいの創出に取り組めます。		

3 職員の育成と効果的な事業執行体制の構築

団体の目指す将来像		職員の育成と適切な人員配置による効果的な事業執行体制の構築		
現在の取組		平成27年度の一般財団法人ケーブルシティ横浜との合併を経て、人事異動を実施して事業執行体制の強化に取り組むとともに、研修や人事考課制度を導入して職員の育成に取り組んでいます。		
協約期間の主要目標		①事業執行に合わせた柔軟な人員配置 ②人材育成に関する研修及び職員面談による意識調査の実施	29年度実績 ①人事異動（28年度実施）の効果検証 ②各1回	目標数値 ①1回以上/年 ②各1回以上/年
具体的取組	団体	一般財団法人ケーブルシティ横浜（CCY）との合併から3年が経過し、旧CCYからの職員によるYMM業務への理解が進んできたため、今後は、YMMの役割や事業の整理も行いながら、効果的な事業執行に向けて、研修による人材育成と人事異動などによる適切な人員配置をさらに進めます。		
	市	本市における人材育成制度や研修に関する情報提供を積極的に行うことで、団体の取組を推進します。		



団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課 <b>【参考】</b>
-----	-----------	-----	--------------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像		利用企業者の経営改善促進による保証債務の健全化		
現在の取組		利用企業者の経営改善に向けた動機付けとなる「簡易経営診断サービス（McSS）」や、経営課題を抱える利用企業者に対して、外部専門家を活用するなどして経営支援を行っています。		
協約期間の主要目標		29年度実績	①821回／年 (H27～29：1,950回) ②137件／年 (H28～29：226件) ※H28年度から開始	目標数値 ①2,500回(3か年) ②400件(3か年)
具体的取組	団体	利用企業者に対して、経営状況を客観的に把握できる財務診断ツール「簡易経営診断サービス（McSS）」の利用促進を図ることで、利用企業者の財務状況を把握し、経営改善が必要な先に対しては、専門的な知識を有する外部専門家を派遣し、経営課題の解決に向けた提案や経営改善計画の策定支援等につなげます。併せて、外部専門家を派遣後にフォローアップ訪問を行い、経営改善等の取組の着実な推進につなげることで、代位弁済への移行の未然防止に努め、保証債務の健全化に取り組みます。		
	市	横浜市中小企業制度融資「経営力サポート資金」等を利用する企業への保証料助成を実施し、中小企業の負担軽減を図ります。また、横浜市信用保証協会とも連携して、制度融資や横浜市信用保証協会が実施している「簡易経営診断サービス（McSS）」等の経営支援メニューの周知を行います。		

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像		市内中小企業者の高度で多様な支援ニーズに対応できる職員の育成と人を育てる組織風土の醸成		
現在の取組		全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」や中小企業診断士等の専門資格の取得を支援するなど人材育成に努めています。		
協約期間の主要目標		29年度実績	47.8%	目標数値 55%
具体的取組	団体	「人材育成の基本方針」に基づき、各種研修に計画的に参加することで、職員一人ひとりの業務知識・能力の向上を図るとともに、これまでの人材育成の実績を踏まえ、経営支援等の様々なニーズに対応できる専門性の高い資格の取得促進に向けて、有資格者からの情報提供や表彰制度・資格取得費用補助制度の活用等に取り組みます。		
	市	市が実施する研修等の情報提供を行います。		

平成30年度 横浜市外郭団体等経営向上委員会審議内容（暫定）

No.	審議回 審議日	団体名	総合評価		団体経営の方向性	
			評価の分類 (暫定)	委員会からの宿題	団体の分類 (暫定)	委員会からの宿題
1	第2回 9/6(月)	(公財)横浜市シルバー人材センター	取組の強化や課題への対応が必要	団体の認識のとおり、社会環境の変化により、団体の存在意義が変わってきており、使命等を見直す時期に来ているのではないかと。	引き続き経営の向上に取り組む団体	①目標数値は社会環境の変化を踏まえたものになっているのか。法律上の制限などがある中、65歳以上の就労希望者の受皿になりえるのか。
2	第4回 10/3(水)	横浜ベイサイドマリーナ(株)	取組の強化や課題への対応が必要	-	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	①株式売却に向けた取組を具体的にすべき。
3	第6回 10/30(火)	(公財)横浜市緑の協会	引き続き取組を推進	-	引き続き経営の向上に取り組む団体	①目標を再考してほしい。 ②パークPFI
4	第6回 10/30(火)	(公財)横浜市建築保全公社	引き続き取組を推進	-	引き続き経営の向上に取り組む団体	①評価ができる目標を設定してほしい。 ②常勤役員がここ3年間で増えている理由。
5	第6回 10/30(火)	(公財)帆船日本丸記念財団	引き続き取組を推進	-	引き続き経営の向上に取り組む団体	①目標を再考してほしい。(大規模改修・(メモリアルパーク)・有料入場者数・利用料金収入・展示替え)
6	第2回 9/4(月)	(公財)横浜市体育協会	引き続き取組を推進	-	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	①協約目標数値とスポーツ推進計画の目標数値の関係 ②財務の改善に向けた取組に関する市の具体的取組の考え方 -----以下再審議済み----- ①市の目標の中で団体は何を担うのか。 参加者数がまとまってよく分からない。団体の使命に繋がることが分かる具体的な事業を目標にできないか。(例:「する・みる・ささえる」や「子供の体力向上、地域スポーツの振興」) ※競技団体や各区体育協会が加盟していることが存在意義ではないのか。
7	第6回 10/30(火)	(一社)横浜みなとみらい21	引き続き取組を推進	-	引き続き経営の向上に取り組む団体	①目標数値を上げるべき。
8	第6回 10/30(火)	横浜市信用保証協会	引き続き取組を推進	-	引き続き経営の向上に取り組む団体	①目標を再考してほしい。(質の向上が分かるように)

平成30年度 横浜市外郭団体等経営向上委員会審議内容（暫定）

No.	審議回 審議日	団体名	総合評価		団体経営の方向性	
			評価の分類 (暫定)	委員会からの宿題	団体の分類 (暫定)	委員会からの宿題
9	第2回 9/3 (月)	(公財)よこはま学校 食育財団	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	①安全・安心・安価な給食物資の提供に繋がることが分かる目標にすべき。 ②ホームページ閲覧件数は目標として適切か。 ③バナー広告は目標として適切か。自主事業は必要か。 ④研修回数ではなく、受講者数などにすべき。
10	第3回 9/11 (火)	(株)横浜港国際流通 センター	引き続き取 組を推進	-	民間主体への移行 に向けた取組を進 める団体	①民間主体への取組について具体的に記載してほしい。 ②「移行手法」と「経営手法」は違う概念に読めるため修正すべき。 ③財務の改善について、数値を設定すべき。
11	第3回 9/11 (火)	(公財)横浜市ふるさと 歴史財団	取組の強化 や課題への 対応が必要	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	①有料入場者数の目標を設定すべき。 ②5館が必要なのか。 ③何故、賑わいの創出が団体の使命なのか。 ④財団内での見直し内容を記載したほうがよい。
12	第5回 10/20 (木)	横浜市住宅供給公社	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	①団体が行う団地再生の基準が必要。
13	第5回 10/18 (木)	(公財)横浜市国際交 流協会	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	①50%以上の事業費となっている取組の目標を設定すべき。 ②地域で活躍する外国人の増の目標数値設定の考え方。 ③財務の改善の目標数値の設定の考え方。 ④採用計画を立てるうえでのこれからの変化を踏まえた組織人材のあり方の ポイントは何か。
14	第4回 10/3 (水)	(福)横浜市リハビリ テーション事業団	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	①障害者スポーツの普及について a. ネットワーク構築後のことが目標ではないか。 b. 3年間で3区拡大ということは18区すべてに構築するのは10年後という ことか。 c. 協約期間の主要目標は「社会参加の促進と余暇活動の充実」ではなく 「障害者が地域で活躍できるスポーツネットワーク作り」のように、分かり やすい目標にできないか。 d. ④文化活動についても指標化できる目標設定はできないか
15	第4回 10/3 (水)	横浜交通開発(株)	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	①前協約にあった賃料収入目標は何故なくなったのか。
16	第2回 9/3 (月)	(公財)横浜市芸術文 化振興財団	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	①シニア世代に関する内容を次期協約に記載すべき。 ②子ども対象事業参加者数の目標が人数ではなく割合とした理由。 ③高い自己収入割合の目標が金額ではなく割合とした理由。
17	第5回 10/18 (木)	(公財)横浜市総合保 健医療財団	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	①認知症の支援目標入れるべき ②公益的使命(3)の施設を外郭団体が行う必要はあるのか。
18	第4回 10/3 (水)	(公財)よこはまユース	引き続き取 組を推進	-	事業の再整理・重 点化等に取り組む 団体	①人材育成の指標を検討してほしい。
19	第3回 9/11 (火)	(公財)横浜企業経営 支援財団	引き続き取 組を推進	-	事業の再整理・重 点化等に取り組む 団体	①市内中小企業全体の経営支援に寄与することが、団体の使命ではないの か。例えば、個別企業の課題を集めて分析し、その結果を全体にフィード バックするような取組である。
20	第3回 9/11 (火)	横浜ウォーター(株)	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	①水道局への還元に資する協約目標を掲げるべき。 ②海外をはじめとした事業について、リスクを取らないという事を明記すべ き。 ※確認項目 固有職員の職種等の内訳(特に増員分)
21	第3回 9/11 (火)	(公財)横浜観光コンパ ンション・ビューロー	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	①事業者間コーディネートについて目標に設定できないか。 ※確認項目 職員の総合満足度の算出の仕方。
22	第3回 9/11 (火)	(公財)横浜市資源循 環公社	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	①財務の改善に向けた取組の目標数値の設定の考え方。
23	第2回 9/5 (月)	(公財)三溪園保勝会	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	①寄附金は100万円より高い目標を掲げるべき。
24	第4回 10/3 (水)	横浜港埠頭(株)	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	①本牧A突堤の機能転換に伴う収支状況
25	第3回 9/11 (火)	(株)横浜シーサイド ライン	引き続き取 組を推進	-		
26	第3回 9/11 (火)	横浜高速鉄道(株)	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	具体的取組の市の欄に何も記載しなくてよいのか。 →対応済み。
27	第4回 10/3 (水)	(公財)木原記念横浜 生命科学振興財団	取組の強化 や課題への 対応が必要	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	-
28	第5回 10/19 (木)	(公財)寿町勤労者福 祉協会	引き続き取 組を推進	-		
29	第5回 10/18 (木)	(公財)横浜市男女共 同参画推進協会	引き続き取 組を推進	-		
30	第5回 10/18 (木)	(公財)横浜市消費者 協会	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	-
31	第6回 10/30 (火)	(福)横浜市社会福祉 協議会	引き続き取 組を推進	-		
32	第6回 10/30 (火)	(株)横浜インポート マート	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	-
33	第6回 10/30 (火)	横浜食肉市場(株)	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	-
34	第6回 10/30 (火)	(株)横浜市食肉公社	引き続き取 組を推進	-	引き続き経営の向 上に取り組む団体	-
35	第6回 10/30 (火)	横浜シティ・エア・ ターミナル(株)	引き続き取 組を推進	-		
36	第6回 10/30 (火)	横浜市場冷蔵(株)	引き続き取 組を推進	-		
37	第6回 10/30 (火)	(株)横浜国際平和会 議場	引き続き取 組を推進	-		



横浜市外郭団体等経営向上委員会

答申

平成 30 年 11 月



目次

I はじめに . . . . .

II 外郭団体の「協約マネジメントサイクル」の推進について . . . . .

1 総合評価

2 団体経営の方向性及び協約

3 協約マネジメントサイクルにおける分類等に関する所見

4 複数の団体及び所管局での検討が求められる課題

III 各外郭団体の総合評価及び団体経営の方向性及び協約について . . . . .

1 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 . . . . .

2 公益財団法人 横浜市国際交流協会 . . . . .

3 公益財団法人 横浜市体育協会 . . . . .

4 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 . . . . .

5 公益財団法人 三溪園保勝会 . . . . .

6 公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー . . . . .

7 株式会社横浜国際平和会議場 . . . . .

8 公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 . . . . .

9 公益財団法人 横浜企業経営支援財団 . . . . .

10 公益財団法人 横浜市消費者協会 . . . . .

11 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター . . . . .

12 株式会社横浜インポートマート . . . . .

13 横浜市信用保証協会 . . . . .

14 横浜市場冷蔵株式会社 . . . . .

15 横浜食肉市場株式会社 . . . . .

16 株式会社横浜市食肉公社 . . . . .

17 公益財団法人 よこはまユース . . . . .

18 公益財団法人 寿町勤労者福祉協会 . . . . .

19 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団 . . . . .

20 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 . . . . .

21 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 . . . . .

22 公益財団法人 横浜市緑の協会 . . . . .

23 公益財団法人 横浜市資源循環公社 . . . . .

24 横浜市住宅供給公社 . . . . .

25 公益財団法人 横浜市建築保全公社 . . . . .

26	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社	.....
27	横浜高速鉄道株式会社	.....
28	一般社団法人 横浜みなとみらい21	.....
29	株式会社横浜シーサイドライン	.....
30	株式会社横浜港国際流通センター	.....
31	横浜港埠頭株式会社	.....
32	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	.....
33	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	.....
34	横浜ウォーター株式会社	.....
35	横浜交通開発株式会社	.....
36	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	.....
37	公益財団法人 よこはま学校食育財団	.....

IV 参考資料.....

- 1 委員名簿
- 2 開催記録

## I はじめに

本委員会（横浜市外郭団体等経営向上委員会）は、平成26年9月に施行された「横浜市外郭団体等経営向上委員会条例」に基づき、同年10月に設置されたものである。その役割は、市が外郭団体等の適正な経営の確保を図り、適切に関与することができるよう、市長の諮問に応じて調査・審議することにある。

横浜市においては、平成30年度に「横浜市中期4か年計画2018～2021」を策定した。行政運営の不断の見直しの一つに「協約マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上」が位置づけられており、本委員会は大きな役割が期待されている。

平成26年度は、外郭団体の協約マネジメントサイクルの改善や平成27年度以降の団体ごとの新たな経営に関する方針及び協約について審議を行った。

平成27年度は、協約マネジメントサイクルに基づく外郭団体の評価手法及び外郭団体の役割や特性に応じて市の関与が最適なものとなるよう、市の関与のあり方についての審議を行った。

平成28年度からは、外郭団体が取り組んできた協約の進捗状況及び経営状況について各団体の総合評価を実施するとともに、協約期間が終了した外郭団体に関しては次期期間の協約について審議を行った。

平成30年度は、外郭団体全37団体について、総合評価を実施するとともに、協約期間が平成29年度で終了した30団体について、平成30年度からの新たな協約に関して審議を行った。

この度、その結果をまとめたので、ここに答申として提出する。

協約マネジメントサイクルは、市と団体が共通の課題認識を持ち、目標の達成を目指すことで、外郭団体の経営向上に繋げて行くことを目的とした仕組みである。この一連のサイクルの有効性を更に高めるためには、団体の使命がどの程度達成されたかを判断できる目標を設定することが重要である。

平成28年度からの総合評価と平成30年度に30団体の新たな協約の審議を実施したことにより、個々の団体及び団体所管局だけではなく、複数の団体等に共通して検討すべき課題が明らかとなった。これについては、今回協約内容を確定する中で改めて検討するとともに、次回協約策定時での確認を待つことなく、毎年度実施する総合評価の機会等を活用するなど、協約目標が社会環境の変化等に対応しているかを常に点検・修正し、協約目標の達成によって外郭団体の経営を更に向上させていくことを期待する。

平成30年11月〇〇日

横浜市外郭団体等経営向上委員会

委員長 大野 功一

委員 遠藤 淳子

大江 栄

鴨志田 晃

田邊 恵一郎

## II 外郭団体の「協約マネジメントサイクル」の推進について

### 1 総合評価

#### (1) 総合評価の基本的考え方

協約マネジメントサイクルにおける外郭団体の評価は、平成 27 年度に行った本委員会での審議結果を踏まえ、「協約に掲げた目標以外に『経営の健全性』や『環境の変化への対応』等を評価の対象に加えた総合的な評価を実施する」ことを市の基本方針としている。本委員会は、この趣旨を踏まえ、外郭団体の総合評価を行っている。

#### (2) 対象団体

審議の対象団体は、外郭団体全 37 団体である。

#### (3) 審議の進め方

審議にあたっては、所管局及び団体が、協約の取組状況や団体の経営状況等について自己点検を行った結果をまとめた「総合評価シート」に基づき、議論を進めた。

また本年度は、平成 30 年度からの協約を新たに策定する団体について、特に重点的に審議を行った。

さらに、団体の経営について、本委員会での審議に先立ち、安全性・収益性等の観点から監査法人による専門的・客観的視点に基づく点検を行い、効率的な審議に繋げるとともに、協約目標以外に団体が抱える課題等を見落とすことがないよう留意した。

#### (4) 評価結果

##### ア 評価の構成及び位置付け

総合評価については、団体に取り組むべき方向性を下表【総合評価における評価分類と考え方】に基づき、4 分類した。あわせて、今後の取組における本委員会としての意見を助言として付した。

市及び団体は、この評価分類及び助言を踏まえて取組を実施し、団体の経営向上に努めるべきである。

##### イ 平成 30 年度の評価結果の所見

今回の分類結果としては、設定した協約目標について「達成」もしくは「順調」となっている団体が多かったこともあり、多くの団体を「引き続き取組を推進」に分類したが、これらの団体すべてが今後の団体経営に課題がないという意味ではない。

団体の使命を達成していくために今後も対応すべき課題がある団体については、総合評価における本委員会助言として、また、30 年度からの団体経営の方向性及び協約（素案）に対する方向性に関する意見及び附帯意見として本委員会の具体的な考え方を指摘している。各団体は、それらの指摘を踏まえた上で、一層の経営向上に努め、団体の使命を達成する必要がある。

#### 【総合評価における評価分類と考え方】

評価分類	分類の考え方
① 引き続き取組を推進	・協約の取組状況及び団体経営ともに現時点では大きな課題がなく順調であり、引き続き取組を推進する ・早期に目標の達成が見込まれる場合には、更なる取組を期待する
② 取組の強化や課題への対応が必要	・協約の取組状況に大きな課題があり、目標達成に向けて取組を強化する必要がある ・団体の経営において、早急に対応すべき課題がある

③ 協約の見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな環境の変化を踏まえ、指標の見直しや目標値を修正する必要がある</li> <li>・市と団体が共通認識を持ち取り組むべき重要な課題・視点を追加する必要がある</li> </ul>
④ 団体経営の方向性を見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の公益的使命の達成等に非常に大きな課題が生じており、所管局が主体となった事業のあり方等の再整理や重点化等に取り組む必要がある</li> </ul>

ウ 団体ごとの評価分類

分類	団体名
① 引き続き取組を推進 (34 団体)	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 公益財団法人 横浜市国際交流協会 公益財団法人 横浜市体育協会 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 公益財団法人 三溪園保勝会 公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 株式会社横浜国際平和会議場 公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 公益財団法人 横浜企業経営支援財団 公益財団法人 横浜市消費者協会 株式会社横浜インポートマート 横浜市信用保証協会 横浜市場冷蔵株式会社 横浜食肉市場株式会社 株式会社横浜市食肉公社 公益財団法人 よこはまユース 公益財団法人 寿町勤労者福祉協会 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 公益財団法人 横浜市緑の協会 公益財団法人 横浜市資源循環公社 横浜市住宅供給公社 公益財団法人 横浜市建築保全公社 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社 横浜高速鉄道株式会社 一般社団法人 横浜みなとみらい21 株式会社横浜シーサイドライン 株式会社横浜港国際流通センター 横浜港埠頭株式会社 公益財団法人 帆船日本丸記念財団 横浜ウォーター株式会社 横浜交通開発株式会社 公益財団法人 よこはま学校食育財団
② 取組の強化や課題への対応が必要 (3 団体)	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 横浜ベイサイドマリーナ株式会社 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団
③ 協約の見直しが必要	該当団体なし
④ 団体経営の方向性を見直しが必要	該当団体なし

## 2 団体経営の方向性及び協約

### (1) 団体経営の方向性及び協約の基本的考え方

審議にあたっては、平成 27 年度からの協約を出発点として、これまでの 3 年間における協約等の取組状況等を確認した上で、団体を取り巻く環境の変化等を踏まえて、団体経営の方向性及び協約について審議を行った。

### (2) 対象団体

審議の対象団体は、外郭団体全 37 団体のうち 30 団体である。

### (3) 審議の進め方

審議にあたっては、平成 29 年度までの協約に対する最終振り返りとして行った総合評価を踏まえつつ、社会環境の変化に対応した現在の団体の公益的な使命・役割を改めて確認し、その使命の達成の程度を判断できる目標が設定されているかを所管局及び団体が作成した「団体経営の方向性及び協約（素案）」に基づき、議論を進めた。

### (4) 評価結果

#### ア 評価の構成及び位置付け

団体ごとに本委員会が考える「団体経営の方向性（団体分類）」を下表【団体分類の考え方】に基づき、4 分類した。併せて、その方向性に関して市及び団体に取り組むべき内容を「方向性に関する意見」として示した。

また、審議において、団体経営の方向性及び協約に関係して委員から示された個別意見のうち、団体の経営向上等を推進する上で、特に参考になると考えられる意見があった団体については「付帯意見」を示した。

#### 【団体分類の考え方】

団体分類	分類の考え方
統合・廃止の検討を行う団体	①速やかに廃止すべきもの
	②廃止に向け、協約期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの
	③統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの
民間主体への移行に向けた取組を進める団体	①市の関与を見直し、協約期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの
	②財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、協約期間中に財務状況の改善を進めるべきもの
事業の再整理・重点化等に取り組む団体	①団体運営（公益的使命等）の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの
	②団体運営（公益的使命等）の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの
	③地方独立行政法人制度活用の検討も含め、事業の再整理を進めるべきもの
引き続き経営の向上に取り組む団体	①引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの
	②団体運営（公益的使命等）に問題はないが、財務状況の改善に向けた取り組みを進めるべきもの
	③団体運営（公益的使命等）に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの



イ 団体ごとの評価分類

団体分類	分類の考え方
統合・廃止の検討を行う団体	該当団体なし
民間主体への移行に向けた取組を進める団体 (3団体)	株式会社横浜インポートマート 株式会社横浜港国際流通センター 横浜ベイサイドマリナー株式会社
事業の再整理・重点化等に 取り組む団体 (2団体)	公益財団法人 横浜企業経営支援財団 公益財団法人 よこはまユース
引き続き経営の向上に 取り組む団体 (25団体)	公益財団法人 横浜市国際交流協会 公益財団法人 横浜市体育協会 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 公益財団法人 三溪園保勝会 公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 公益財団法人 横浜市消費者協会 横浜市信用保証協会 横浜食肉市場株式会社 株式会社横浜市食肉公社 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 公益財団法人 横浜市緑の協会 公益財団法人 横浜市資源循環公社 公益財団法人 横浜市建築保全公社 横浜高速鉄道株式会社 一般社団法人 横浜みなとみらい21 横浜港埠頭株式会社 公益財団法人 帆船日本丸記念財団 横浜ウォーター株式会社 横浜交通開発株式会社 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団 公益財団法人 よこはま学校食育財団

### 3 協約マネジメントサイクルにおける評価分類等に関する所見

本年度の本委員会の審議では、複数の団体において、これまでの取組結果、今後の方向性及び具体的取組を基に評価を行う際に、それらの評価分類が必ずしも的確な表現となっていないのではないかという意見が委員間で共有された。

このことについては、来年度以降の審議に向けての検討材料として、今後の本委員会において別途審議することとする。

#### (1) 総合評価における評価の分類

総合評価における評価の分類は、前記1(4)に記載したとおり、「引き続き取組を推進」、「取組の強化や課題への対応が必要」、「協約の見直しが必要」及び「団体経営の方向性を見直しが必要」の4分類としている。平成26年度以降これまで3回の総合評価を行ってきた中で、「総合評価における評価分類と考え方」に関する課題が見えてきたので以下にそれを示す。

##### ア 協約期間終了後の最終振り返りを行う際の課題

本年度は、全37団体で総合評価を行ったが、そのうち30団体については、29年度までの協約に関して総合評価を行った上で、30年度からの協約に関して審議を行った。総合評価における評価の分類については、これまで行った協約期間中の振り返りと同様に4つに分類し、あわせて本委員会としての意見を助言として付した。

PDCAサイクルを有効に運用する上で、最終振り返りでは、設定した目標の結果や取組結果・効果を検証することが重要である。今後の目標や取組については、次期期間の協約を策定する中で、前期の振り返りと社会環境の変化なども考慮し検討すべきものである。

しかし、現在の評価分類は、協約期間中の中間評価としての意味合いが強いものとなっている。そのため、最終振り返りとしての総合評価における評価の分類は、協約期間中とは異なるものとするものの是非について、委員会として今後検討していくこととする。

##### イ 協約期間中の振り返り

これまでに実施した総合評価では、多くの団体を「引き続き取組を推進」に分類している。しかし、本委員会としては、団体の経営において課題がないと判断しているわけではない。所管局及び団体が団体経営を向上していくためには、社会環境の変化に対応した協約目標になっているか、取り組んでいることに問題はないかなどを常に確認し改善していく必要がある。それらの確認を通じて、必要に応じて協約目標の修正や取組の改善が行われていくべきである。

そのため、協約の取組状況等において大きな課題ではないものの指摘すべき課題がある場合、それに対応した評価分類があった方が、本委員会の真意を簡潔に市に伝えることができる。

については、協約期間中の振り返りとしての総合評価における評価の分類についても、来年度の総合評価に向けて本委員会として検討していくこととする。

#### (2) 団体経営の方向性における団体の分類等

団体経営の方向性における団体の分類は、前記2(4)に記載したとおり、「統合・廃止の検討を行う団体」、「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」、「事業の再整理・重点化等に取組む団体」及び「引き続き経営の向上に取組む団体」の4分類としている。本年度、30

団体について、30年度からの団体経営の方向性及び協約を審議する中で、団体経営の方向性における団体分類等に関する課題が見えてきたので以下にそれを示す。

#### **ア 団体経営の方向性における団体の分類**

本年度の分類結果としては、多くの団体が「引き続き経営の向上に取り組む団体」となった。このうち、平成27年度から平成29年度までの協約の最終振り返りとして行った総合評価の結果、「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」に分類するほど大きな課題があるわけではないが、現在の取組等について改善が望まれる団体が見受けられた。その内容については、方向性に関する意見及び付帯意見として示している。

団体経営の方向性における団体の分類においても、前(1)に記載した事項と同様に、団体分類の考え方や分類の考え方を見直し、本委員会の意見をより明確に伝える必要があると考えている。

これについても、総合評価における評価の分類とともに、本委員会として検討していく。

#### **イ 民間主体への移行に向けた取組を進める団体**

「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」については、他の団体とは異なる視点で審議が行われている。そのため、より有効な助言ができるような方法を検討していく。

#### 4 複数の団体及び所管局での検討が求められる課題

PDCA サイクルを有効に運用し、団体経営の向上を図っていくためには、目標設定が最も重要である。これについて、これまでの審議を通じて、複数の団体で共通する課題が見えてきたので、以下にそれを追記することとする。

##### (1) 公益的使命の達成に向けた目標における課題

協約目標については、昨年度の本委員会の答申において、市は社会環境の変化に応じて団体が果たすべき公益的な使命・役割を今まで以上に明確にし、団体は、市と十分に協議し、団体の使命の達成の程度を判断できる目標を設定する必要があると意見した。

今年度、「団体経営の方向性及び協約」の審議を行った 30 の外郭団体については、平成 29 年度までの協約目標と比較すると、団体の公益的な使命は明確になり、目標も改善が見られた団体もあった。しかし、一部の団体では、今回掲げた目標を達成することが、どのように公益的使命の達成につながるのか不明瞭なものや、そもそも振り返ることができないような目標達成の「手段」が目標に設定されているものがあつた。

協約マネジメントサイクルという PDCA サイクルをより効果的に運用するためには、今年度審議した目標以上に、目標達成により団体の使命を達成することが明確に分かる目標を設定することが求められる。このような目標設定により、団体自らが的確に自己評価を行うことができ、団体の経営を向上させることができる。そして、正しい振り返りこそが、正しい目標であるか、正しい運営方法であるか、正しい取組ができてきているかを判断でき、次の行動を正しく行うことができる。

本年度、協約を策定する 30 の団体については、これから協約内容を確定する過程の中で本委員会の意見を真摯に受け止めることを期待する。また、それ以後についても、毎年度実施する総合評価の機会等を活用するなど、団体の使命の達成の程度を判断できる目標になっているかを常に確認し、適宜目標を再設定するべきである。

本委員会としては、毎年度実施する総合評価の際に、協約目標を達成するために団体が実施した事業の内容や成果・効果を確認するとともに、協約目標の達成が団体の使命の達成にどのように貢献しているかを絶えず確認した上で評価を行っていく。

また、平成 31 年度以降に次期協約を策定する団体については、同様の視点から目標を設定する必要がある。

##### (2) 財務の改善に向けた目標

###### ア コスト意識をもった効果的な事業実施

団体の経営向上を図る上では、事業ごとの費用対効果を考慮した目標を設定する必要がある。組織が行う事業は、必要なコストが、得られる成果に見合ったものであるかを考慮して、実施の判断がなされるべきものである。

特に公益財団法人は、利益追求を目標としていないため、財務の健全化がおろそかになりがちである。しかし、コスト意識を持たずに事業を実施した場合には、恒常的な赤字状態を生み出し、団体の経営に悪影響を与えることは必然である。

より効果的・効率的に事業を実施し、より高い成果・効果を上げるためには、団体の財産である人、物、金、情報・ノウハウをどのように活用するかが重要である。財務の改善についてはこの視点から考えて、団体にとって最も重要な項目を目標に設定すべきである。

## イ 財務全体と財務の改善に向けた目標

団体の財務全体から見た場合に協約目標として掲げられた事項の規模が小さく財務全体への貢献が期待できないような内容が目標に設定されている団体が見受けられた。

団体収入の大半が市からの委託などになっている団体については、目標設定が難しい面があることは理解するが、財務上の課題の解決に繋がることを目標に設定することが求められる。

### Ⅲ 各外郭団体の総合評価及び団体経営の方向性及び協約について

## Ⅳ 参考資料

### 1 委員名簿

(50音順 敬称略)

氏名	役職等
えんどう じゅんこ 遠藤 淳子	遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士
おおえ さかえ 大江 栄	エフ・ブルーム株式会社 代表取締役 (中小企業診断士)
おおの こういち 大野 功一	関東学院大学 名誉教授
かもした あきら 鴨志田 晃	横浜市立大学 学術院国際総合科学群 経営学コース教授
たなべ けいいちろう 田邊 恵一郎	プラットフォームサービス株式会社 代表取締役会長

### 2 開催記録

回数	開催日	主な議題及び審議団体
第1回	平成30年6月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成29年度 総合評価の所管局・団体振り返りについて</li> <li>○平成30年度経営向上委員会の運営について</li> </ul>
第2回	平成30年9月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○諮問</li> <li>○総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団</li> <li>・公益財団法人 よこはま学校食育財団</li> <li>・公益財団法人 横浜市体育協会</li> <li>・公益財団法人 三溪園保勝会</li> <li>・公益財団法人 横浜市シルバー人材センター</li> <li>・横浜ウォーター株式会社</li> <li>・株式会社横浜シーサイドライン (※)</li> <li>・公益財団法人 横浜市資源循環公社</li> </ul> </li> </ul>

		<p>※株式会社横浜シーサイドラインは総合評価審議のみ実施</p>
第3回	平成30年9月18日	<p>○総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社横浜国際流通センター</li> <li>・公益財団法人 横浜企業経営支援財団</li> <li>・公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団</li> <li>・横浜ウォーター株式会社</li> <li>・株式会社横浜シーサイドライン (※)</li> <li>・公益財団法人 横浜市資源循環公社</li> <li>・公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー</li> <li>・社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団</li> <li>・横浜高速鉄道株式会社</li> <li>・横浜港埠頭株式会社</li> <li>・横浜交通開発株式会社</li> </ul> <p>※株式会社横浜シーサイドラインは総合評価審議のみ実施</p>
第4回	平成30年10月3日	<p>○総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 よこはまユース</li> <li>・公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団</li> <li>・横浜ベイサイドマリーナ株式会社</li> <li>・社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団</li> <li>・横浜港埠頭株式会社</li> <li>・横浜交通開発株式会社</li> <li>・公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会</li> <li>・公益財団法人 横浜市消費者協会</li> <li>・横浜市信用保証協会</li> <li>・社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会</li> </ul> <p>※公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会、社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会は総合評価審議のみ実施</p>
第5回	平成30年10月18日	<p>○総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 横浜市国際交流協会</li> <li>・公益財団法人 寿町勤労者福祉協会</li> <li>・横浜市住宅供給公社</li> <li>・社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団</li> <li>・公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 横浜市消費者協会</li> <li>・横浜市信用保証協会</li> <li>・社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会</li> </ul> <p>※公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会、社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会は総合評価審議のみ実施</p>
第6回	平成30年10月30日	<p>○総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 横浜市建築保全公社</li> <li>・公益財団法人 帆船日本丸記念財団</li> <li>・公益財団法人 横浜市緑の協会</li> <li>・横浜市信用保証協会</li> <li>・社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会</li> <li>・株式会社横浜インポートマート</li> <li>・横浜食肉市場株式会社</li> <li>・株式会社横浜市食肉公社</li> <li>・一般社団法人 横浜みなとみらい21</li> <li>・横浜シティ・エア・ターミナル株式会社</li> <li>・横浜市場冷蔵株式会社</li> <li>・株式会社横浜国際平和会議場</li> </ul> <p>(※) 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会、横浜シティ・エア・ターミナル株式会社、横浜市場冷蔵株式会社、株式会社横浜国際平和会議場は総合評価審議のみ実施</p>
第7回	平成30年11月6日	<p>○総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について（再審議）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 よこはま学校食育財団</li> <li>・株式会社横浜港国際流通センター</li> <li>・公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団</li> <li>・横浜市住宅供給公社</li> <li>・公益財団法人 横浜市体育協会</li> <li>・公益財団法人 横浜市国際交流協会</li> <li>・公益財団法人 横浜市シルバー人材センター</li> <li>・社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団</li> <li>・横浜交通開発株式会社</li> <li>・公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団</li> <li>・公益財団法人 横浜市総合保健医療財団</li> <li>・公益財団法人 よこはまユース</li> <li>・公益財団法人 横浜企業経営支援財団</li> <li>・横浜ウォーター株式会社</li> </ul>



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー</li> <li>・公益財団法人 横浜市資源循環公社</li> <li>・公益財団法人 三溪園保勝会</li> <li>・横浜港埠頭株式会社</li> </ul>
第8回	平成30年11月15日	<p>○総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について（再審議）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 横浜市シルバー人材センター</li> <li>・横浜ベイサイドマリーナ株式会社</li> <li>・公益財団法人 横浜市緑の協会</li> <li>・公益財団法人 横浜市建築助成公社</li> <li>・公益財団法人 帆船日本丸記念財団</li> <li>・公益財団法人 横浜市体育協会</li> <li>・一般社団法人 みなとみらい21</li> <li>・横浜市信用保証協会</li> </ul> <p>○答申（案）について</p>



事務局・問い合わせ先

横浜市 総務局行政・情報マネジメント課

外郭団体担当

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

Tel : 045-307-0300 Fax : 045-664-5917

■30年度経営向上委員会助言（案）一覧

No.	所管局	団体名	審議方法	【参考】 団体経営の 方向性 H29年度時点	総合評価		H30年度からの協約（次期協約）		
					評価分類	助言	団体経営の 方向性	方向性に関する意見	附帯意見
1	政策	(公財)横浜市男女共同参画推進協会	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○女性の社会進出が進み、男女共同参画を取り巻く環境は変化してきている。多岐にわたっている事業の内容や今後の団体の役割について、市とともに検討及び整理を進め、真に男女共同参画に資する事業を効率的・効果的に実施していく必要がある。			
2	国際	(公財)横浜市国際交流協会	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約についてはすべて目標を達成しているものの、一般正味財産の減少が続いていることや基金を取り崩して事業を実施していること等を踏まえ、今後、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が必要である。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎ICTの進展によって言語の壁は取り払われるなど社会状況が大きく変化していく中で、今後も公益的的使命を果たしていくために、業務組織の改革を始め、各取組については、効率的・効果的かつ取り巻く環境の変化を踏まえたものとする必要がある。	-
3	市民	(公財)横浜市体育協会	個別審議	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	引き続き取組を推進		引き続き経営の向上に取り組む団体		
4		(公財)横浜市芸術文化振興財団	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標については、専門文化施設の入館者数などの項目が未達成となっている。協約期間中に把握した課題への対応を更に進め、より一層団体の使命を達成することを期待する。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎現在取り組んでいるガバナンス力の向上等を実現することにより、協約目標を達成し、将来にわたって団体の使命を達成していく必要がある。	◆今後増加することが見込まれるシニア層に関する取組を推進し、その結果・効果を明確にして欲しい。
5	文化観光	(公財)三溪園保勝会	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約について、外国人入園者数の増や事業収入の増の目標を達成している。また、入園者数の増の目標は未達成となっているが、29年度は過去最高の入園者数となっており、経営向上に関する努力が認められる。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎将来にわたって公益的的使命を果たしていくため、引き続き収益力強化を図っていく必要がある。また、建造物の長期大規模修繕について、国、神奈川県、横浜市と十分に調整し、計画通りに実施することが求められる。	◆寄付収入について、費用対効果を考慮した上で、寄付者や寄付の方法等の検討を行い、寄付収入の増加の可能性を追求してほしい。
6		(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約の目標の一つに掲げている「市内大学・研究機関での国際会議開催件数の増」を達成するなど、観光及びコンベンションの振興という公益的的使命について一定程度役割を果たしている。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎横浜市の関係部局や企業等との連携をこれまで以上に充実させ、団体が横浜の観光振興における中心的な役割を担い、効率的・効果的な取組を実施することが求められる。	-
7		(株)横浜国際平和会議場	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○協約について、営業利益率の項目がやや遅れとなっている。大規模改修工事に伴う修繕費の増加に伴うものであるものの、一層の売上高の増加に取り組む必要がある。			
8		(公財)木原記念横浜生命科学振興財団	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	取組の強化や課題への対応が必要	○29年度までの協約項目についてYBIRD事業収入額の項目が未達成となっているが、課題の整理が行われ具体的な計画にも着手している。今後は課題解決に向け、取組を強化し、更に取組を進める必要がある。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎今年度中にYBIRD事業の今後のあり方検討を完了させ、協約期間終了時点において新しい方向へ進み出す必要がある。	-
9		(公財)横浜企業経営支援財団	個別審議	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	引き続き取組を推進	○一部施設の整理を進めるなど事業の再整理・重点化に向けた取組が実施されている。今後も、保有施設の最適化について、あり方が決定している施設に関しては着実に実施し、あり方が未決定の施設に関しては早期に決定し、財務の改善を図ることが求められる。また、中小企業支援について、取組の成果及び効果を随時確認したうえで、効率的に実施していく必要がある。	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	横浜市の中小企業全体の活性化を図る取組を検討し実施することが求められる。	◆団体の使命を更に達成していくため、PDCAサイクルがより効率的・効果的に運用できる目標設定を引き続き検討してもらいたい。
10	経済局	(公財)横浜市消費者協会	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約について、目標はすべて達成となっており、団体の経営は順調に推移している。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎社会環境の変化に対応した消費者生活相談センターの役割を随時検証するとともに、事業実施にあたっては効率的に行うことが求められる。	-
11		(公財)横浜市シルバー人材センター	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	取組の強化や課題への対応が必要		引き続き経営の向上に取り組む団体		
12		(株)横浜インポートマート	事務局説明	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約項目について、入館者数の増加など一部項目で未達成となっているが、協約期間中に累損残高を解消しており、市の出資比率引き下げの実現に向けた取組を引き続き進める必要がある。	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	◎安定的な黒字経営が続くなど民間主体へ移行する条件は整っているため、精力的に調整を行い、市の出資比率引き下げを早期に実現することを期待する。	-

		総合評価				H30年度からの協約（次期協約）		
13		横浜市信用保証協会	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進		引き続き経営の向上に取り組む団体	
14	経済局	横浜市場冷蔵(株)	事務局説明	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	引き続き取組を推進	○民間主体への移行について、32年度以降も見据え、スケジュールを明確にし具体的な取組を進める必要がある。		
15		横浜食肉市場(株)	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標について、すべての項目が達成となっている。引き続き、食肉の安全性を確保しつつ、業務の効率化に努める必要がある。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎関税率の引き下げの動向など、環境の変化に敏感に対応して公益的使命を果たしていくことが求められる。
16		(株)横浜市食肉公社	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標について、すべての項目が達成となっている。と畜頭数の減少に伴い解体料収入も減収となっているが、営業努力により特別注文品の売上が増加している。引き続き、収益確保に取り組んでいく必要がある。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎団体を取り巻く環境は厳しいものになっており、今後も引き続き公益的使命を果たしていくため、効率的・効果的な事業執行が求められる。
17	こども	(公財)よこはまユース	個別審議	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標については、施設利用者の満足度が未達成となっているが、事業の再整理・重点化等に向けた取組に関しては中間支援機能を明確にするなど、一定程度の整理が進んでいる。	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	◎社会環境の変化等に対応した団体の使命・役割を果たしていくため、中間支援機能を発揮しながら、青少年に関わる人材育成や支援団体に対する取組及び放課後キッズクラブ等について、引き続き事業の再整理・重点化等に取り組むことが求められる。
18		(公財)寿町勤労者福祉協会	個別審議	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	引き続き取組を推進	○協約目標について、診療事業の収益がやや遅れとなっている。次期協約においては、新たな会館（横浜市寿町健康福祉交流センター）の使命・役割を踏まえ、団体が実施する事業を明確にし、団体経営の向上を図る必要がある。		
19	健康福祉	(公財)横浜市総合保健医療財団	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約について、重度認知症の方の受け入れや訪問看護ステーションの訪問件数が未達成となっている。民間事業者の増加等、環境の変化を注視しながら、取組を検討する必要がある。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎高齢者や障害者等の要支援者が増加していく中で、現在の団体が行う事業における公益的役割及び事業の特色を明確にし、また、今後団体が安定して事業を行っていく上で、市とともに療養病床のあり方、人件費や修繕費等の増大に対応していくための考えを整理する必要がある。
20		(福)横浜市社会福祉協議会	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○協約の取組目標について、一部「やや遅れ」となっており、特に「市民後見人バンク登録者数」は進捗状況が2期連続「遅れ」となるなど目標を下回っている。地域福祉を取り巻く環境が変化していく中で、事業の再整理なども視野に入れ、効率的・効果的に事業を実施していく必要がある。		
21		(福)横浜市リハビリテーション事業団	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○療育センター利用申込みについて、29年度までの協約期間の目標である初診待機期間の3.0か月とするが未達成となっており、引き続き短縮に向けた取組が求められる。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎社会環境の変化に応じて、効率的・効果的に事業を実施する必要がある。特に、障害者のスポーツ活動については、将来像をより具体的に目標の実現により、団体の使命を達成する必要がある。また、目標については、最終的な到達点を踏まえた上で、その達成がどのような効果につながるのかが分かるような、より適切な指標を検討していく必要がある。
22	環境創造	(公財)横浜市緑の協会	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進		引き続き経営の向上に取り組む団体	
23	資源循環	(公財)横浜市資源循環公社	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○公的関与が必要な事業である、びん・缶・ペットボトルの選別施設運営など29年度までの協約について、目標は全て達成となっており、団体の経営は順調に推移している。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎収益事業の貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業の終了などに伴う財務面での課題に対応する必要がある。また、市は民間事業者の利用拡大について検討を進めていくことが求められる。
24	建築	横浜市住宅供給公社	個別審議	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標について、すべての項目が達成となっている。団体の使命を達成していくにあたっては、民間事業者の参入状況等、環境の変化を踏まえて取り組む必要がある。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎団体再生に関する建替え支援について、事例の積み上げにあたっては公平・慎重に取り組む必要がある。
25		(公財)横浜市建築保全公社	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進		引き続き経営の向上に取り組む団体	
26	都	横浜シティ・エア・ターミナル(株)	事務局説明	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	引き続き取組を推進	○協約目標については、すべての項目で順調に取り組まれている。今後は、民間主体への移行に向け、スケジュールを明確にし着実に取り組む必要がある。		

		総合評価				H30年度からの協約（次期協約）			
27	市整備	横浜高速鉄道(株)	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約について、一部目標に未達成の項目があるが、28年度に経常損益の黒字化を達成するなど、団体の経営は順調に推移している。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎経常利益の増加や繰越損失の縮小を図るため、利用人員を増加させるとともに、収入の多角化を一層推進することが求められる。	-
28		(一社)横浜みなとみらい21	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進		引き続き経営の向上に取り組む団体		
29	道路	(株)横浜シーサイドライン	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○協約の取組目標は引き続き順調に取り組まれている。利用者の減少やインフラ施設の老朽化への対応などの課題があるが、引き続き沿線内外からの需要喚起等に努め営業収入を確保し、財務の健全化を進めていく必要がある。			
30		(株)横浜港国際流通センター	個別審議	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標について、すべての項目で順調に取り組まれている。引き続き、サービスを高めながら、収入の増加と入居率の維持向上に取り組む、財務の改善を図ることが求められる。	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	◎繰越損失の削減を行いながら、ロードマップの作成など民間主体への移行に向けた具体的、着実な取組を行っていく必要がある。	-
31		横浜港埠頭(株)	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約について、自己資本比率の向上が本牧A突堤の機能転換の影響があり、未達成となっている。将来にわたって団体の使命を達成していくため、機能転換による新たな収益確保を図る必要がある。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎国際コンテナ戦略港湾施策を推進するため、本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画を着実に進めるなど、持続的・安定的な経営を行っていく必要がある。	-
32	港湾	(公財)帆船日本丸記念財団	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進		引き続き経営の向上に取り組む団体		
33		横浜ベイサイドマリーナ(株)	個別審議	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	取組の強化や課題への対応が必要		民間主体への移行に向けた取組を進める団体		
34	水道	横浜ウォーター(株)	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約について、目標はすべて達成となっており、団体の経営は順調に推移している。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎水道局の経営基盤の強化を図るという公益的使命を果たしていくため、事業受託・進捗にあたっては、コスト管理やリスク管理をしっかりと行う必要がある。	-
35	交通	横浜交通開発(株)	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標については、貸店舗の新設・収入増の項目に関して、旧職員住宅を活用した賃貸住宅事業の実施があったものの、賃料収入が未達成となっている。引き続き、収入増に向けた取組を行う必要がある。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎バス事業について、引き続き安全で確実なサービスを提供していくとともに、不動産事業については、保有財産を有効に活用する必要がある。	-
36		(公財)横浜市ふるさと歴史財団	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	取組の強化や課題への対応が必要	○29年度までの協約項目について、文化財施設への来館者数、経常収益における自己収入が未達成となった。引き続き、入館者数の増加に繋がる取組を行う必要がある。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎引き続き、文化財施設への入館者数の増に努めるほか、正味財産残高の減少が続いている中で、財源確保に向けた取組、財務改善に向けた組織改革を行う必要がある。並行して施設の再編成についても検討を行っていく必要がある。	-
37	教育	(公財)よこはま学校食育財団	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標について、すべての項目が達成となっている。引き続き、社会環境等の変化を踏まえた最適な調達方法を検討していく必要がある。	引き続き経営の向上に取り組む団体	◎安全・安心で良質な学校給食用物資を安定的かつ安価に調達するという団体の公益的使命の達成に向け、引き続き社会環境等の変化を踏まえた調達を行っていく必要がある。	◆協約目標については、団体の使命の達成の程度を判断できる目標を設定することが求められる。 ◆財務の改善については、財務全体のバランスを考えた取組が求められる。